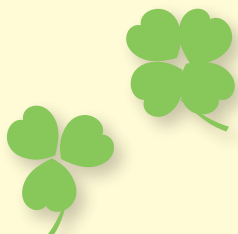
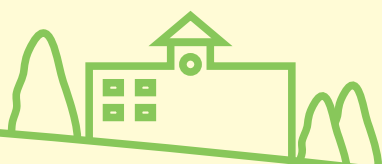


泉大津市 教育振興基本計画

平成28~36年度



泉大津市教育委員会

“つながりからはじまる学びの環^わ”

本市の学校教育の歴史は古く、学制発布直前の明治5（1871）年7月21日、薬師寺に郷学校（穴師小学校の前身）1校と出張所2か所（戎小学校と上條小学校の前身）が置かれたことに始まり、創立140年以上を経過しています。

また、大正12年には、本市最初の幼稚園も創設され、その後、幾多の制度改正などを経ながら、現在に至っています。



今日、少子高齢化、高度情報化、価値観やライフスタイルの多様化、貧困層の増大など、私たちの生活を取り巻く環境が大きく変化し、その中で様々な課題が生じています。教育の分野では、規範意識や学力・学習意欲の低下、いじめ・不登校、家庭や地域における教育力をめぐる問題など、課題は山積しており、こうした状況は本市においても例外ではありません。一方で、社会の成熟化に伴い、学習ニーズの多様化やライフステージに応じた学習需要が増加する中、社会教育や生涯学習の充実に向けた取組みも必要となっています。

この「つながり」という言葉には、子どもから大人まで一人の人間としての切れ目のない成長のつながり、また、就学前教育を含む地元の小・中学校や高校の学校間のつながり、家庭や地域、各種団体相互、さらには大学などの専門機関や関係機関、地元企業などとのつながりも含め、学びの環の広がりによって、教育コミュニティの再構築を図り、充実したまちづくりをめざすという意味が込められています。

今後、本計画の推進にあたり、学校教育がその創設当初から地元の協力や支援により運営されたように、地域の豊かな歴史と伝統文化に関わる人々や団体など本市の強みを生かし、本市の教育に関わる全ての皆さまと手を携えて、ともに前進する覚悟でございますので、今後ともより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、アンケート調査やワークショップにご協力いただきました多くの市民、関係者の皆さまをはじめ、ご指導、ご助言いただきました「泉大津市教育振興基本計画策定委員会」委員の皆さまに心から御礼申し上げます。

平成28年3月

泉大津市教育委員会
教育長 富田明徳

【目次】

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の策定体制	2
4	計画の期間	2

第2章 泉大津市の教育を取り巻く現状

1	人口・世帯・児童数などの状況	
(1)	総人口の推移と世帯の状況	3
(2)	年少人口比率・高齢化率と子どものいる世帯割合の比較	4
(3)	市立小学校児童数及び中学校生徒数	5
2	就学前・学校教育における子どもの現状	
(1)	市立幼稚園・市内の保育所(園)の通園児童数と通園率	6
(2)	特別支援学級児童・生徒の在籍数	7
(3)	不登校児童・生徒数及び不登校出現率	8
(4)	児童・生徒のいじめ認知件数	9
(5)	児童・生徒の学力	10
3	家庭や地域における子どもの現状	
(1)	家庭での学習状況について	11
(2)	児童・生徒の生活状況について	12
(3)	児童・生徒の地域との関わりについて	13
(4)	児童・生徒の自尊感情について	13
4	生涯学習の現状(生涯学習・スポーツ)	
(1)	南公民館・北公民館の利用状況	14
(2)	図書館利用に関する状況	15
(3)	池上曾根弥生学習館利用に関する状況	16
(4)	社会体育施設などの利用状況	16
5	これからの教育で大切と思うこと	17

第3章 泉大津市の教育がめざすもの

1	基本理念	18-19
2	施策体系図	20

第4章 施策の展開

- 1 一貫性のある学びの育成
 - (1) 就学前教育の充実21-23
 - (2) 小・中学校における確かな学力の育成23-27
 - (3) 支援教育の充実27
- 2 豊かな心と健やかな身体の育成
 - (1) 豊かな心の育成28-30
 - (2) 健やかな身体の育成31-32
- 3 子どもをはぐくむ学校力・教師力の向上
 - (1) 学校経営力の向上33-34
 - (2) 教職員の資質・能力の向上34-35
 - (3) 家庭・地域との連携による学校力の向上35-36
- 4 地域の豊かな学びの育成
 - (1) 生涯学習活動の推進37
 - (2) 文化・芸術・スポーツの充実38
 - (3) 各分野との交流・連携の充実38-39
- 5 安全・安心な学びの充実
 - (1) 学びを支える教育環境の充実40-41
 - (2) 自らを守る力の育成(セーフコミュニティの活動とともに) ...41-42
 - (3) 学びを支えるセーフティーネット43

第5章 重点的に取り組む事業

- 1 【楽しく学ぶプロジェクト】44
- 2 【つながるプロジェクト】44
- 3 【学校力向上プロジェクト】45
- 4 【子ども・学校応援プロジェクト】45
- 5 【地域・家庭力向上プロジェクト】45

第6章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制46
- 2 点検と評価46

本計画における成果指標

- 1 一貫性のある学びの育成47
- 2 豊かな心と健やかな身体の育成48
- 3 子どもをはぐくむ学校力・教師力の向上48
- 4 地域の豊かな学びの育成49
- 5 安全・安心な学びの充実49



第 1 章

計画の策定にあたって



1

計画策定の背景

少子・高齢化、高度情報化、国際化、ライフスタイルの多様化が一層進み、産業構造や雇用環境の変化、環境問題の深刻化など著しく社会が変化しています。これらの動向は、教育環境にも大きく影響を及ぼしています。

国においては、平成 18 年に改正された教育基本法の新しい教育理念の実現に向けて、「教育振興基本計画」を策定し、めざすべき教育の姿が示されました。

また、大阪府では、違いを認め合い、子ども一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに発展させるとともに、子どもが次代の社会を担う自立した大人となっていけるような力をはぐくむため、大阪府における教育の振興に関する基本的な目標や施策などをとりまとめた「大阪府教育振興基本計画」を策定しています。

本市においては、平成 26 年度に「第 4 次泉大津市総合計画」を策定し、教育に関する主なめざす姿として「つながりある学びと育ちを大切にするまち」、「すべての世代が学びあい育ちあえるまち」などを掲げています。これらの方向性を受け、本市の教育がめざすものや基本的な方向性を明らかにするとともに、年度ごとの教育方針を定める際の指針となる教育振興基本計画を中長期的な視点で策定することとしました。

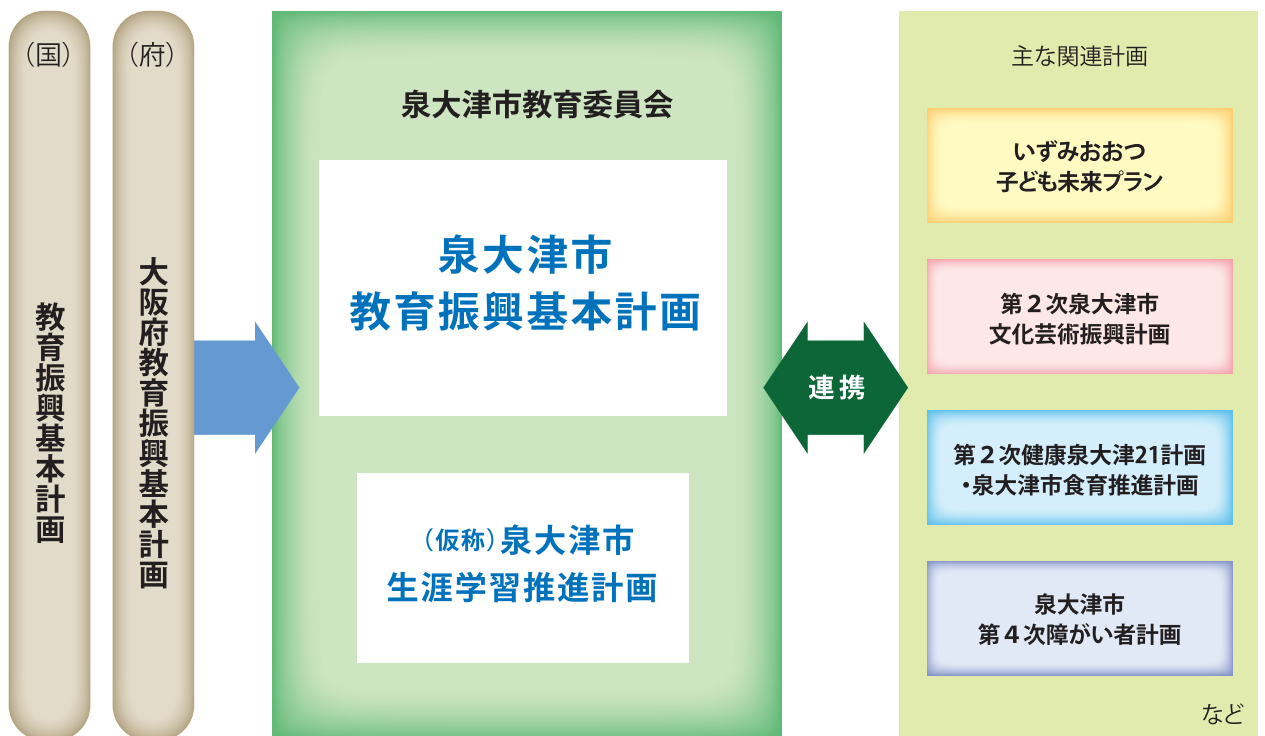


2

計画の位置付け

本計画は、就学前・学校教育や生涯学習に関する分野を対象領域としています。子育てに関する施策については「いずみおおつ子ども未来プラン」、生涯学習に関する施策については「(仮称)泉大津市生涯学習推進計画(平成28年度策定予定)」で、それぞれ定めることとなります。また、「第2次泉大津市文化芸術振興計画」、「第2次健康泉大津21計画・泉大津市食育推進計画」、「泉大津市第4次障がい者計画」など、関連計画との連携を図っています。

第4次 泉大津市総合計画



3

本計画の策定にあたっては、市民、保護者、小中学校の教職員、地域教育活動の関係者、学識経験者など、多様な立場からの意見を踏まえたものとするため、これら関係者で組織する「泉大津市教育振興基本計画策定委員会」を設置して、計画の原案づくりを進めました。

また、小中学生、保護者、市民、教職員を対象としたアンケート調査、教職員や教育活動に日頃から関わっている市民を対象とするワークショップ、市民意見の公募手続などを通じて、市民のニーズや意見などの把握と計画への反映に努めています。

4

計画の期間

この計画の期間は、平成28年度から平成36年度までの9年間とします。

第2章

泉大津市の教育を取り巻く現状



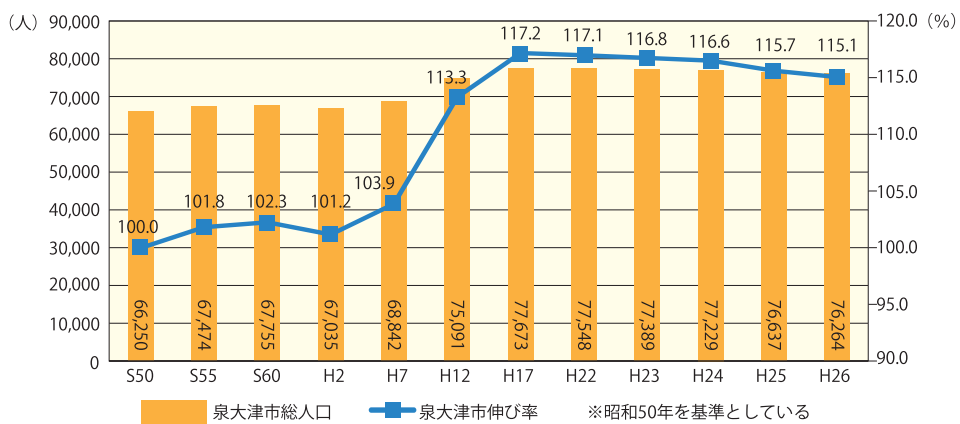
1 人口・世帯・児童数などの状況

(1) 総人口の推移と世帯の状況

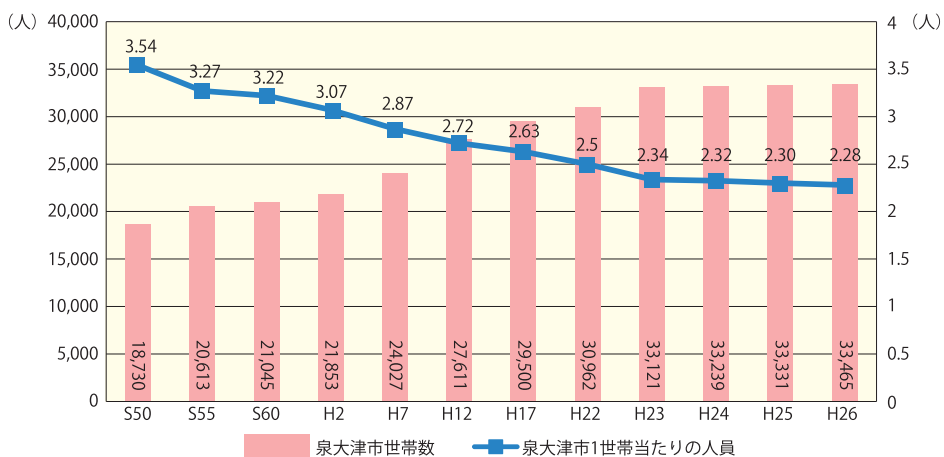
本市の人口は、昭和50年以降横ばいで推移していますが、平成7年頃から増加し、平成17年以降は微減傾向に転じています【図表1】。世帯数については

増加傾向で推移していますが、1世帯当たりの人員数は減少しています【図表2】。

■総人口の推移【図表1】



■世帯の状況【図表2】

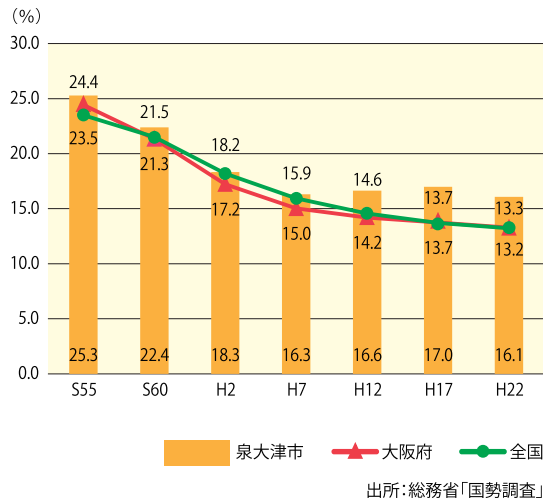


(2) 年少人口比率・高齢化率と子どものいる世帯割合の比較

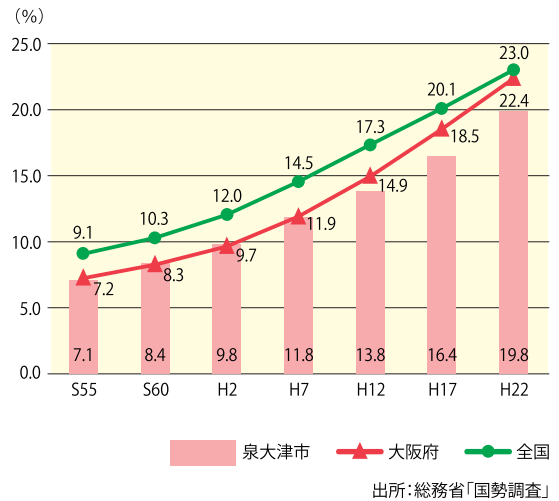
全国や大阪府の年少人口比率は減少傾向にある一方で、本市の年少人口比率は、平成7年頃以降横ばいの状態にあります【図表3】。また、高齢化率は、全国、

大阪府と同様に増加傾向にあります【図表4】。6歳未満、12歳未満、15歳未満の子どもがいる一般世帯の割合は、全国、大阪府よりも高くなっています【図表5】。

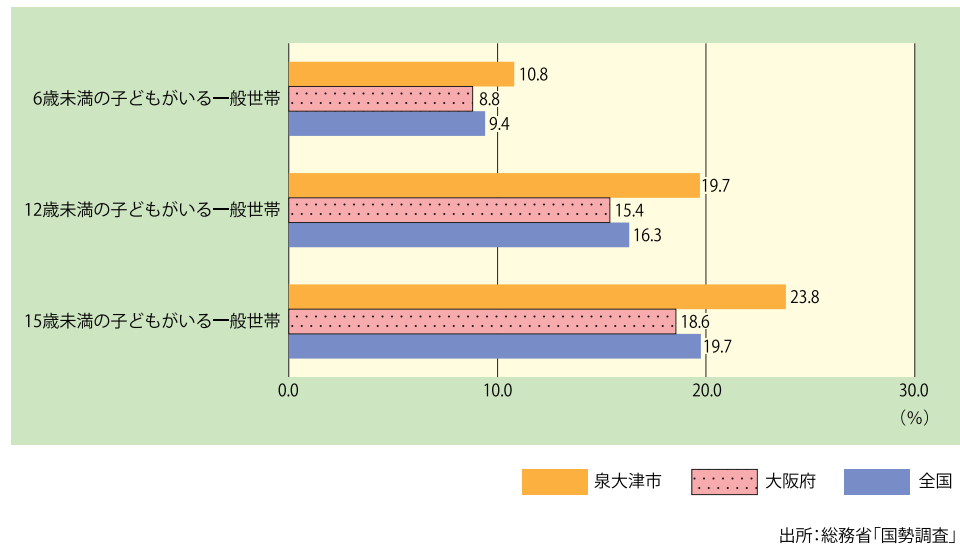
■年少人口比率(総人口に占める15歳未満の割合)の比較【図表3】



■高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)の比較【図表4】



■子どもがいる一般世帯の割合(平成22年)【図表5】

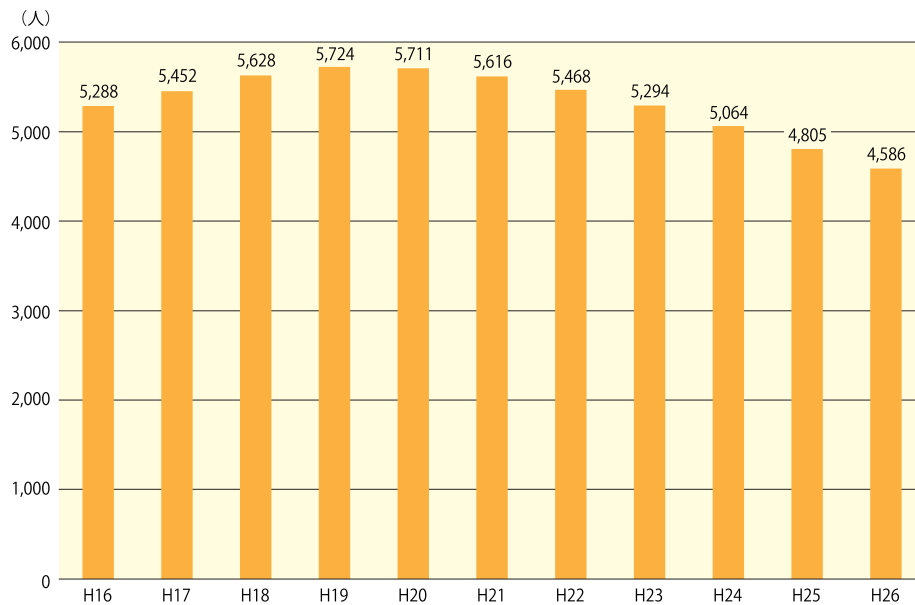


注：一般世帯とは、住居と生計をともにしている人々の集まりで、持ち家や借家などの住宅に住む世帯、下宿や会社の独身寮に住む単身者や住宅以外に住む世帯。

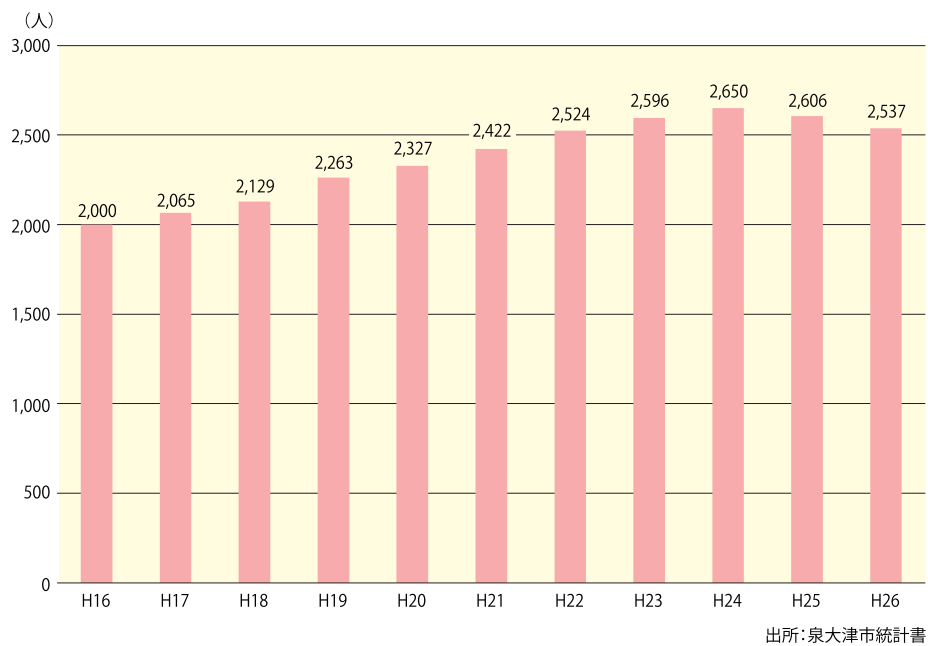
本市の児童数は、平成19年まで増加傾向にありましたが、その後減少傾向に転じています【図表6】。一方、

生徒数は平成24年まで増加傾向にありましたが、その後減少傾向に転じています【図表7】。

■市立小学校の児童数推移【図表6】



■市立中学校の生徒数推移【図表7】

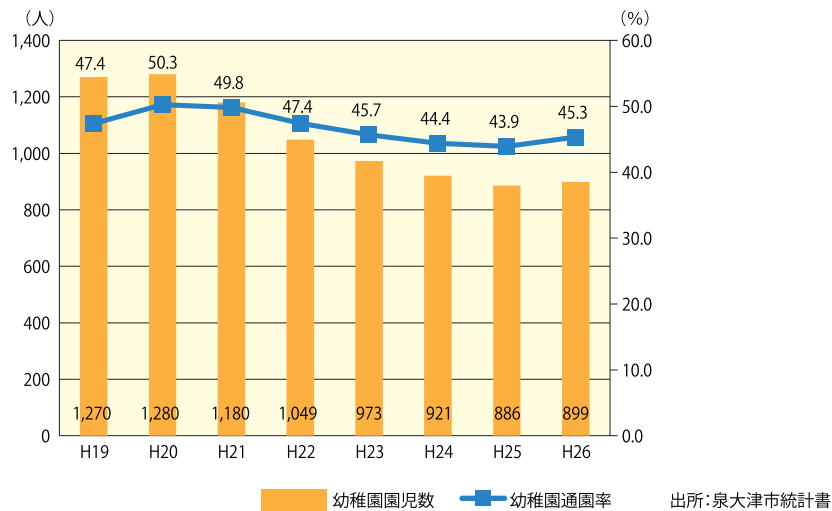


(1) 市立幼稚園・市内の保育所(園)の通園児童数と通園率

本市の幼稚園園児数は、平成25年まで減少傾向にありましたが、平成26年はやや増加しています。一方、幼稚園通園率(市立幼稚園園児数/市内の3～

5歳児数×100)は平成22年以降概ね横ばいで推移しています【図表8】。

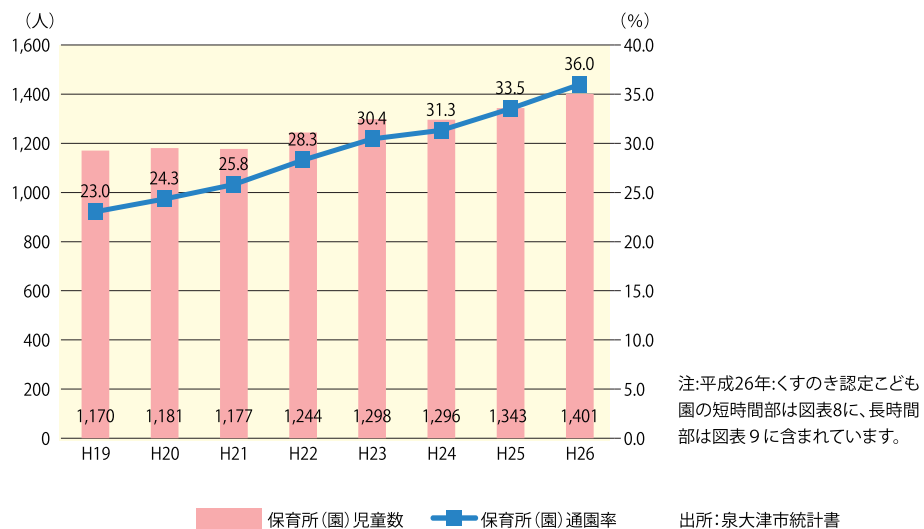
■市立幼稚園園児数と通園率【図表8】



一方、保育所(園)児童数は、平成21年まで概ね横ばいで推移していましたが、平成22年以降増加傾向にあります。また、保育所(園)への通園率(市内の

保育所(園)児童数/市内の0～5歳児数×100)は平成19年以降増加し続けています【図表9】。

■泉大津市内の保育所(園)児童数と通園率【図表9】



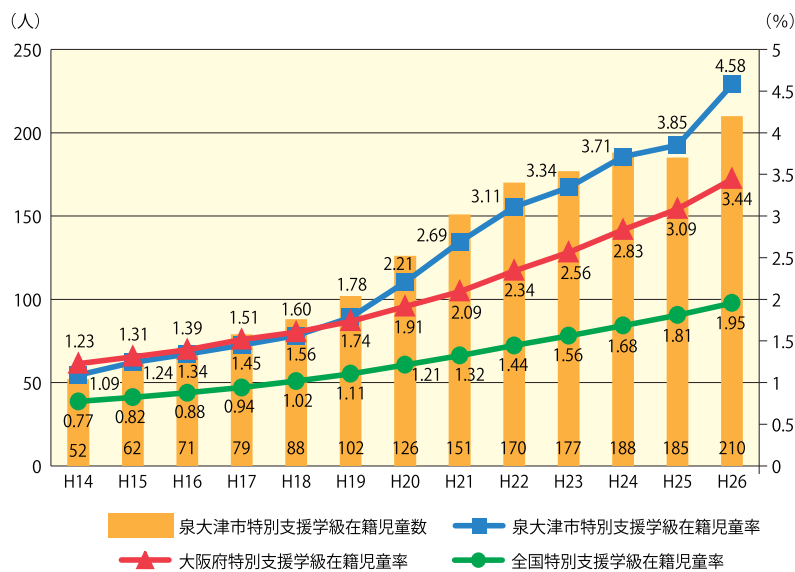
2 特別支援学級児童・生徒の在籍数

本市の特別支援学級在籍児童数は増加しており、特別支援学級在籍児童率(市立小学校の特別支援学級在籍児童数/市立小学校の全児童数×100)も増加傾向にあります。全国の特別支援学級在籍児童率と比較すると、在籍率は高くなっています【図表10】。

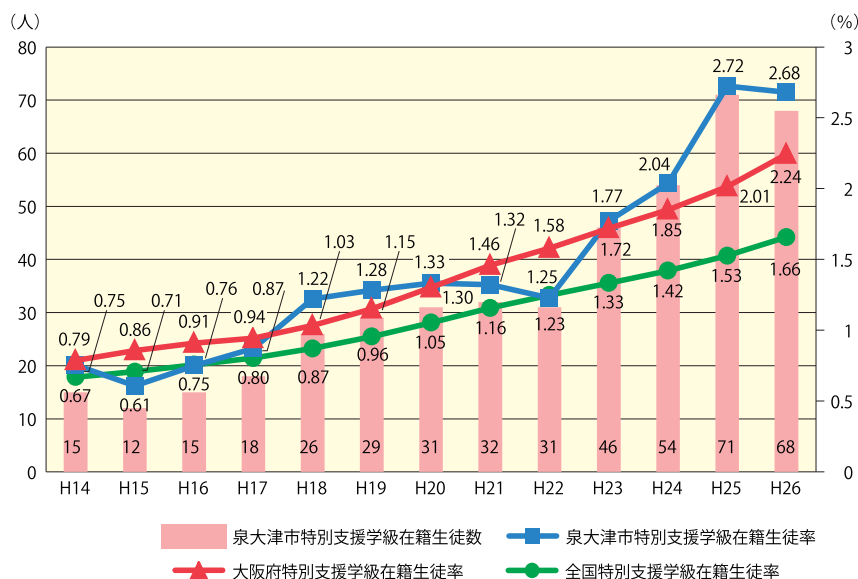
一方、特別支援学級在籍生徒数は増加傾向にあり

ましたが、平成23年から大きく増加しています。特別支援学級在籍生徒率(市立中学校の特別支援学級在籍生徒数/市立中学校の全生徒数×100)も同様の傾向にあります。全国の特別支援学級在籍生徒率と比較すると、在籍率は平成23年以降高くなっています【図表11】。

■本市と全国及び大阪府における特別支援学級の在籍児童数、在籍児童率(小学校)【図表10】



■本市と全国及び大阪府における特別支援学級の在籍生徒数、在籍生徒率(中学校)【図表11】



出所:文部科学省「学校基本調査」 府市データ/大阪府「学校基本調査」

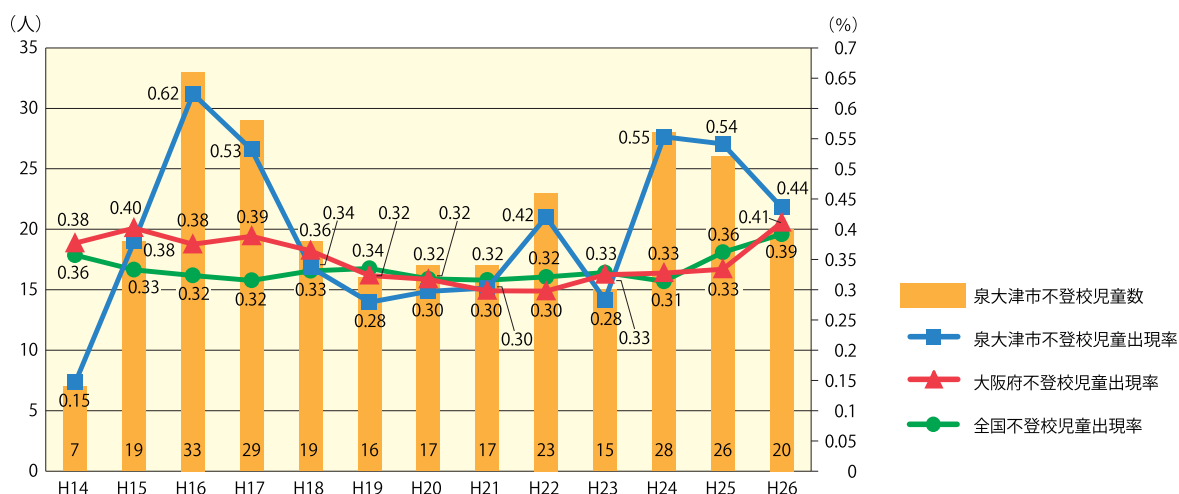
(3) 不登校児童・生徒数及び不登校出現率

本市の不登校児童数、不登校児童出現率(市立小学校の不登校児童数/市立小学校の全児童数×100)は年により増減がありますが、全国と比較すると、本市の不登校児童出現率は、高い傾向にあります【図表12】。

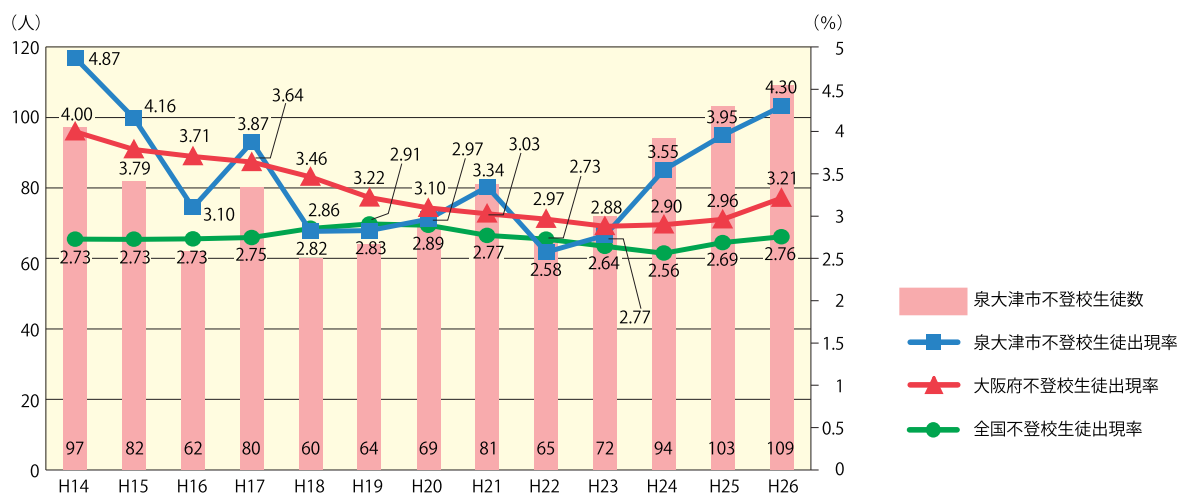
一方、不登校生徒数、不登校生徒出現率(市立中学

校の不登校生徒数/市立中学校の全生徒数×100)も年により増減がありますが、平成23年度以降増加しています。全国と比較すると、本市の不登校生徒出現率は、高い傾向にあります【図表13】。

■本市と全国及び大阪府における不登校児童数と不登校児童出現率(小学校)【図表12】



■本市と全国及び大阪府における不登校生徒数と不登校生徒出現率(中学校)【図表13】



出所：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 府市データ/大阪府「学校基本調査」

※不登校の定義

文部科学省では、不登校の児童生徒を何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものと定義しています。

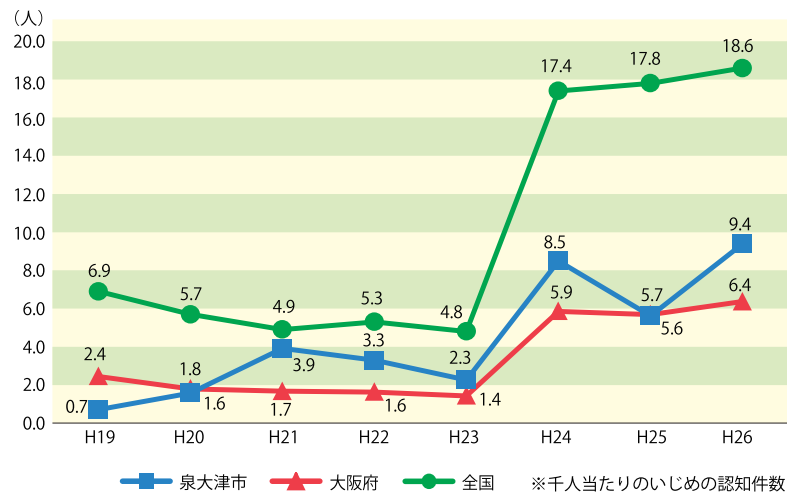
(4) 児童・生徒のいじめ認知件数

本市の児童千人当たりのいじめの認知件数は、全国よりも低い水準ですが、平成24年度以降増加傾向にあります【図表14】。

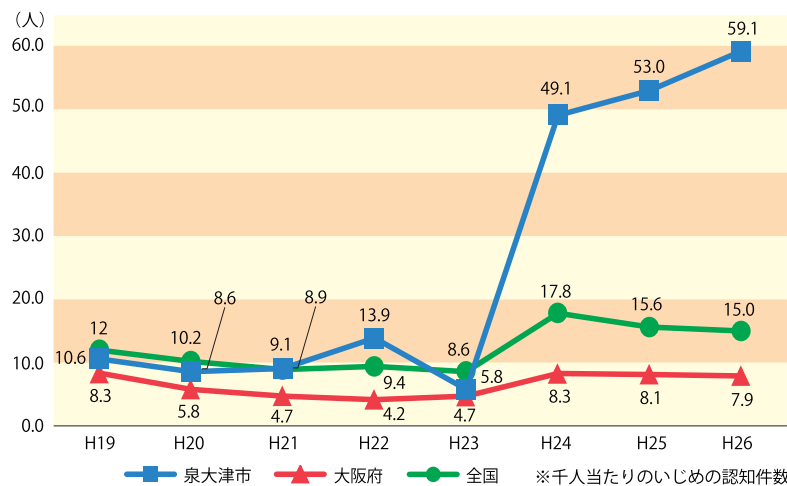
一方、生徒千人当たりのいじめの認知件数は全国と

比較すると、同様の傾向にありましたが、平成24年度以降大きく増加しています【図表15】。なお、平成24年度より、本市では軽微ないじめもすべて認知件数としています。

■本市と全国及び大阪府におけるいじめの認知件数(小学校)【図表14】



■本市と全国及び大阪府におけるいじめの認知件数(中学校)【図表15】



出所：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※いじめの定義

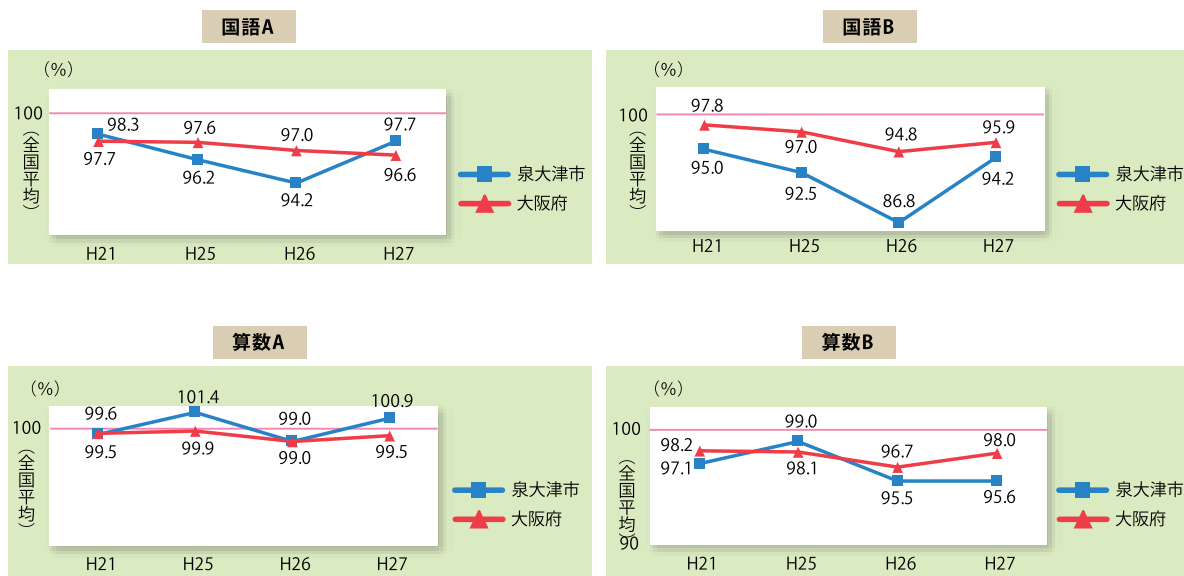
文部科学省では、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成25年度から「いじめ」の定義を以下のとおりとしています。「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」としています。なお、起こった場所は学校の内外を問いません。

(5) 児童・生徒の学力

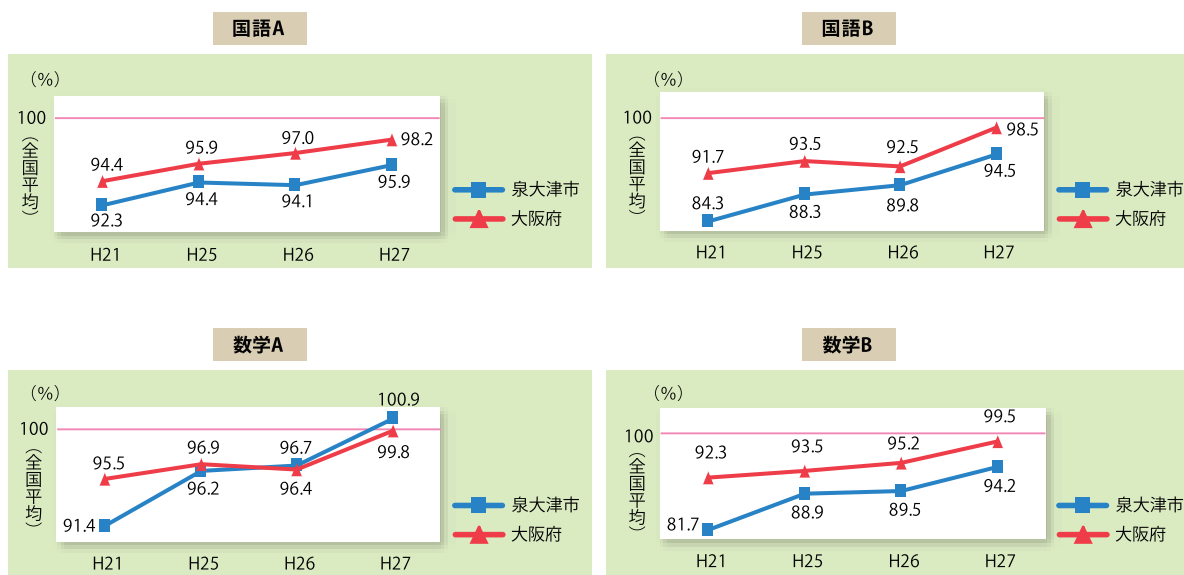
小学校の平成27年度全国学力・学習状況調査では、算数Aで全国平均を超え、国語Aも全国平均に近づいています。これまで課題であった国語Bも大幅に改善が進み、算数Bと同程度になっています【図表16】。

中学校の平成27年度全国学力・学習状況調査では、すべてにおいて改善が見られます。数学Aでは全国平均を超え、国語A・B、数学Bでも全国平均に近づいています【図表17】。

■本市と全国及び大阪府における教科に関する調査結果の状況(小学校)【図表16】



■本市と全国及び大阪府における教科に関する調査結果の状況(中学校)【図表17】



出所：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(全国平均を100として作成)

- (A)「知識」に関する問題：身につけておかなければ後の学年などの学習内容に影響を及ぼす内容や実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能。
- (B)「活用」に関する問題：知識・技能などを実生活の様々な場面に活用する力や様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力。

3

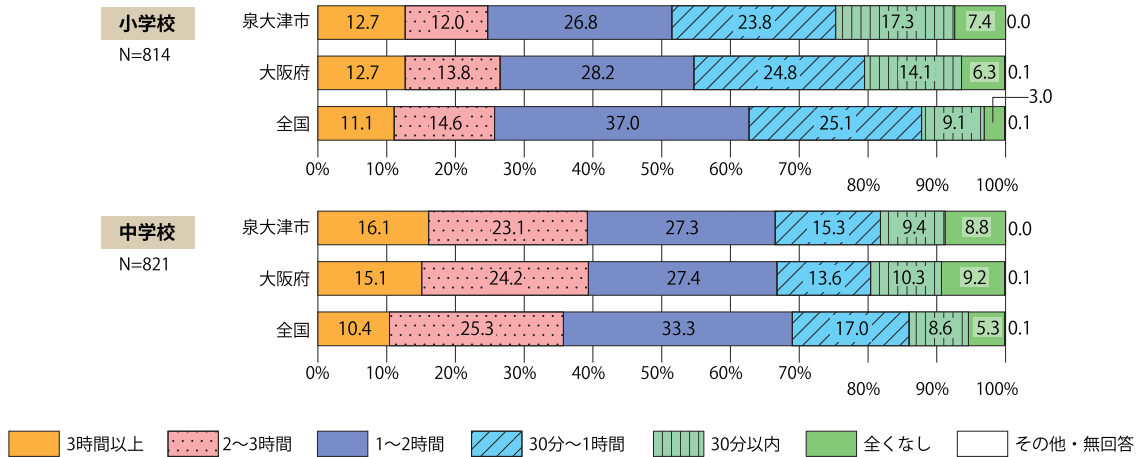
家庭や地域における子どもの現状

(1) 家庭での学習状況について

「学校以外に、平日1日当たりどのくらいの時間勉強しますか」という質問に対する回答は、児童生徒ともに、本市と大阪府は同様の傾向にあります。全国と比較すると、

児童は「3時間以上」と答えた割合が高い一方で、「30分以内」や「全くなし」と答えた割合も高くなっています。生徒に関しても同様の傾向が見られます【図表18】。

■学校以外に、平日1日当たりどのくらいの時間勉強しますか【図表18】(N=回答者数)



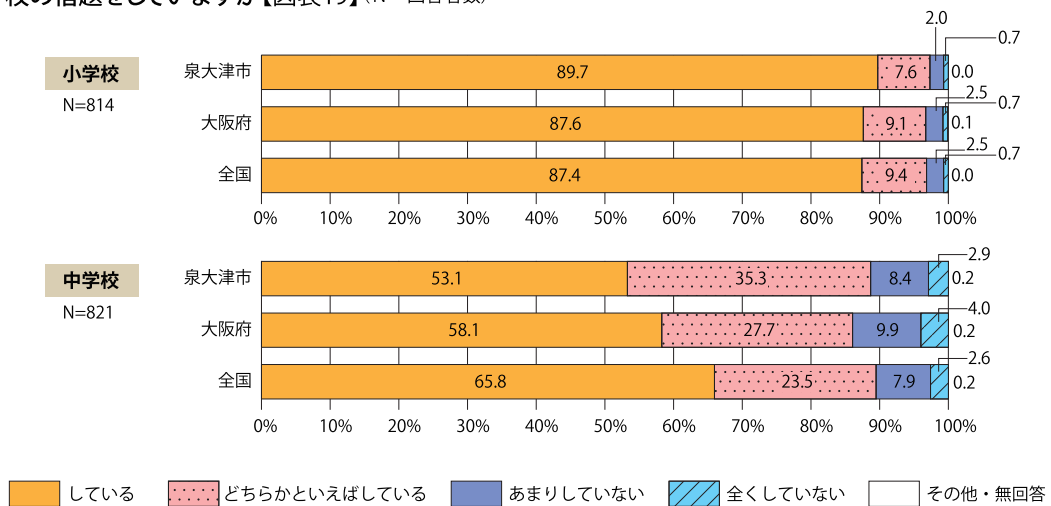
出所：文部科学省「平成27年度 全国学力・学習状況調査」

※アンケートの回答や調査の結果は、各質問の回答者数(N)を基数とした百分率(%)で示しています。小数点第2位を四捨五入している関係で、表示されている比率の合計が100.0%とならない場合があります。

「家で学校の宿題をしていますか」という質問に対する回答は、児童の場合、全国と比較すると「宿題をしている」と答えた割合が高くなっています。一方、生徒

の場合、「宿題をしている」と答えた割合が全国、大阪府よりも低くなっています【図表19】。

■家で学校の宿題をしていますか【図表19】(N=回答者数)



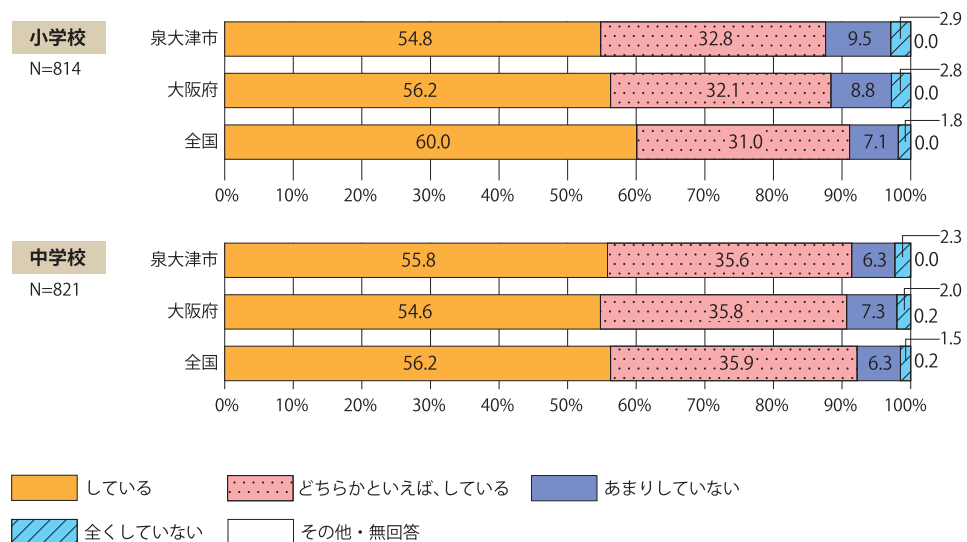
出所：文部科学省「平成27年度 全国学力・学習状況調査」

(2) 児童・生徒の生活状況について

「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」という質問に対する回答は、児童の場合、全国、大阪府と比較すると「起きている」と答えた割合が低いものの、ほぼ同程度となっており、「どちらかといえば起きて

いる」をあわせると9割近くが毎日同じ時間に起きていると回答しています。生徒についても同様の傾向が見られます【図表20】。

■毎日、同じくらいの時刻に起きていますか【図表20】(N=回答者数)

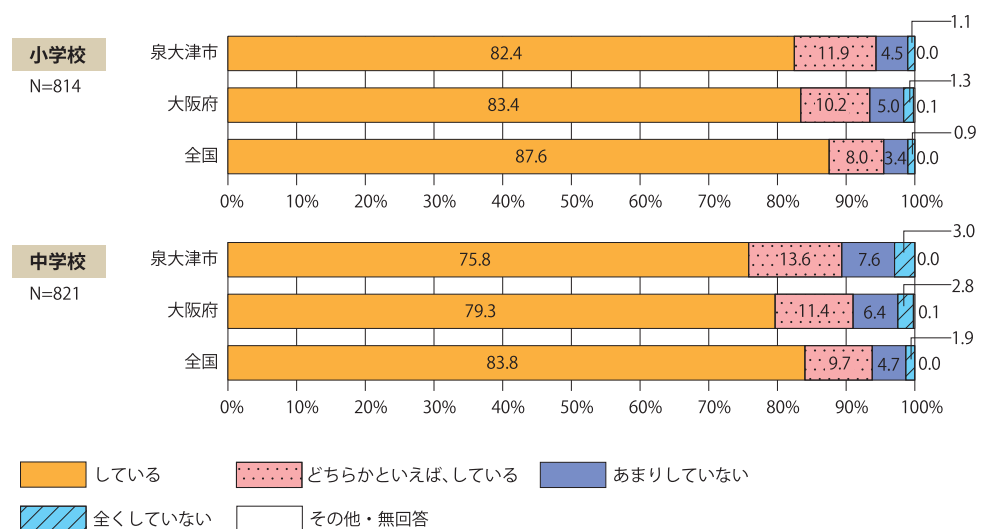


出所：文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査」

「朝食を毎日食べていますか」という質問に対する回答は、「食べている」と答えた割合が児童の場合82.4%、

また、生徒の場合75.8%となっています。児童生徒ともに全国、大阪府と比較すると低くなっています【図表21】。

■朝食を毎日食べていますか【図表21】(N=回答者数)



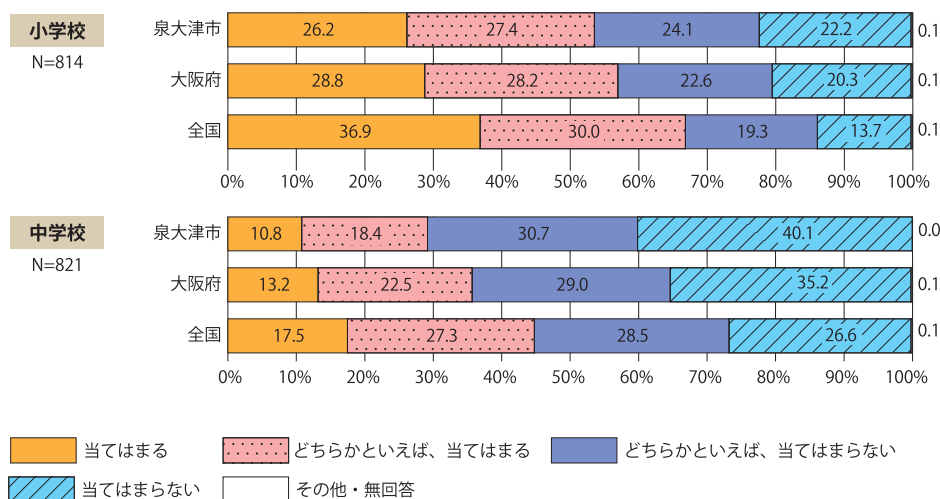
出所：文部科学省「平成27年度 全国学力・学習状況調査」

(3) 児童・生徒の地域との関わりについて

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対する回答は、全国、大阪府と比較すると、児童生

徒ともに「当てはまらない」と答えた割合が高く、地域行事への参加が少ない傾向が見られます【図表22】。

■今住んでいる地域の行事に参加していますか【図表 22】(N=回答者数)



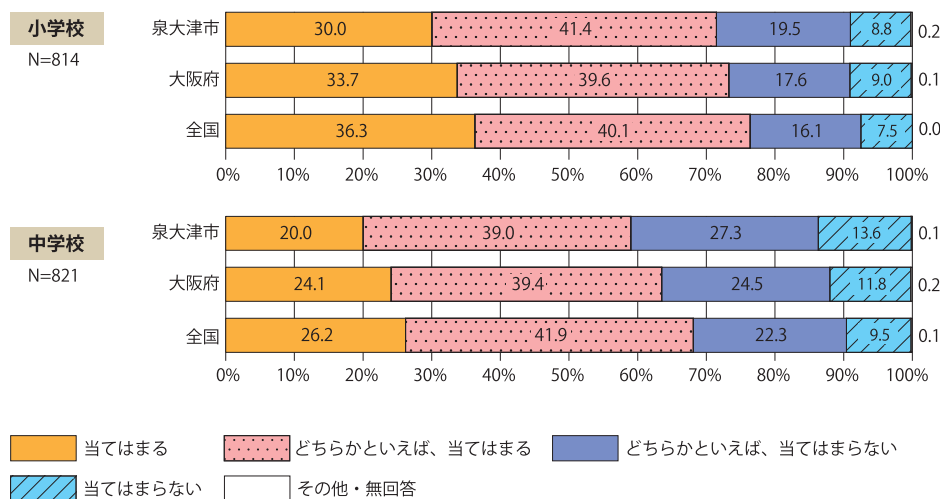
出所：文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査」

(4) 児童・生徒の自尊感情について

「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対する回答は、児童の場合、全国、大阪府と比較

すると「当てはまる」と答えた割合が低くなっています。生徒についても、同様の傾向が見られます【図表23】。

■自分には、よいところがあると思いますか【図表23】(N=回答者数)



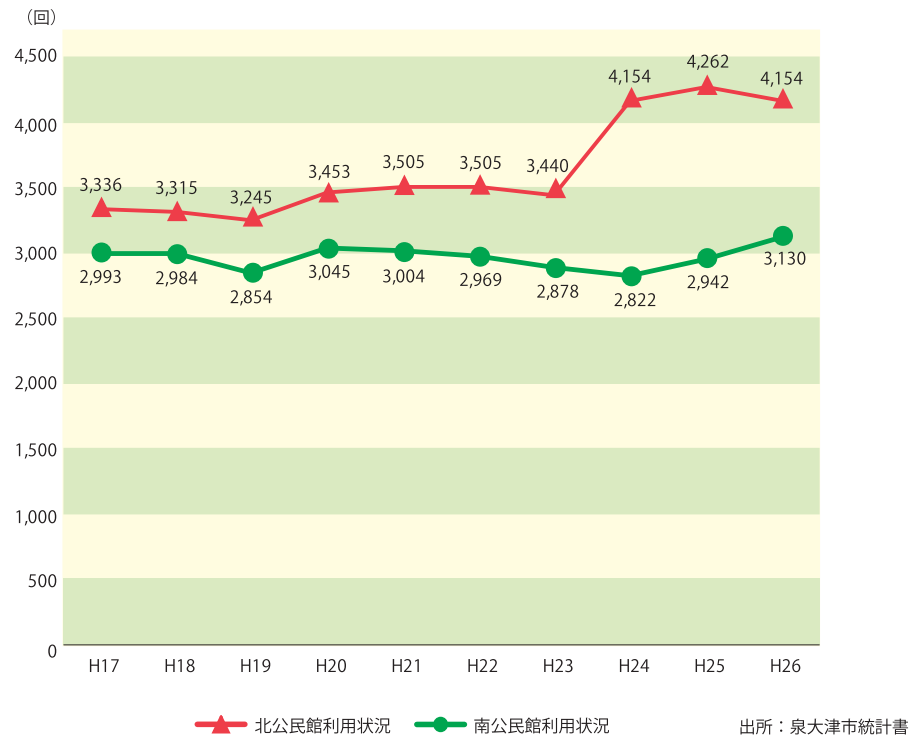
出所：文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査」

(1) 南公民館・北公民館の利用状況

南公民館の利用回数は、横ばいで推移していましたが、平成26年度に増加しています。北公民館は、平成

24年度に利用が大きく伸び、以降横ばいで推移しています【図表24】。

■南公民館・北公民館の利用状況【図表24】

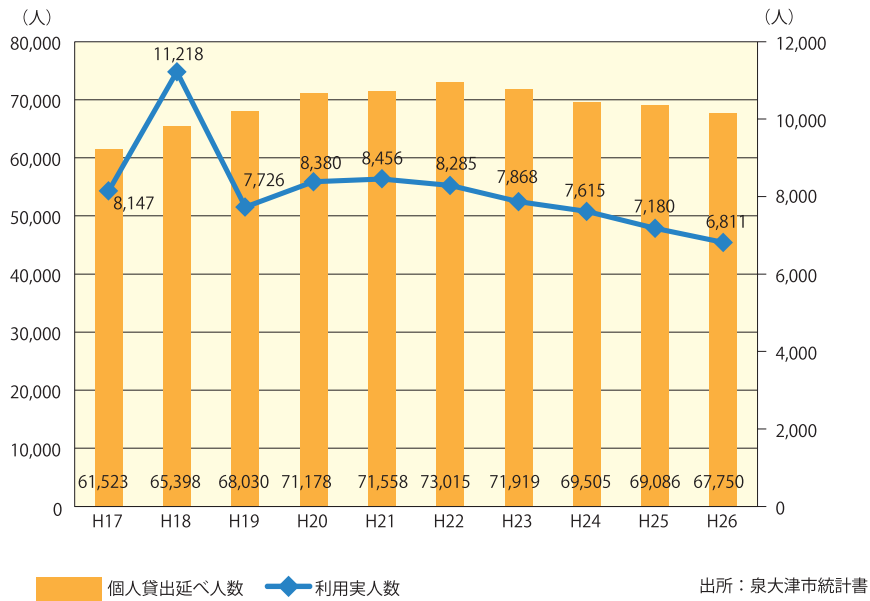


(2) 図書館利用に関する状況

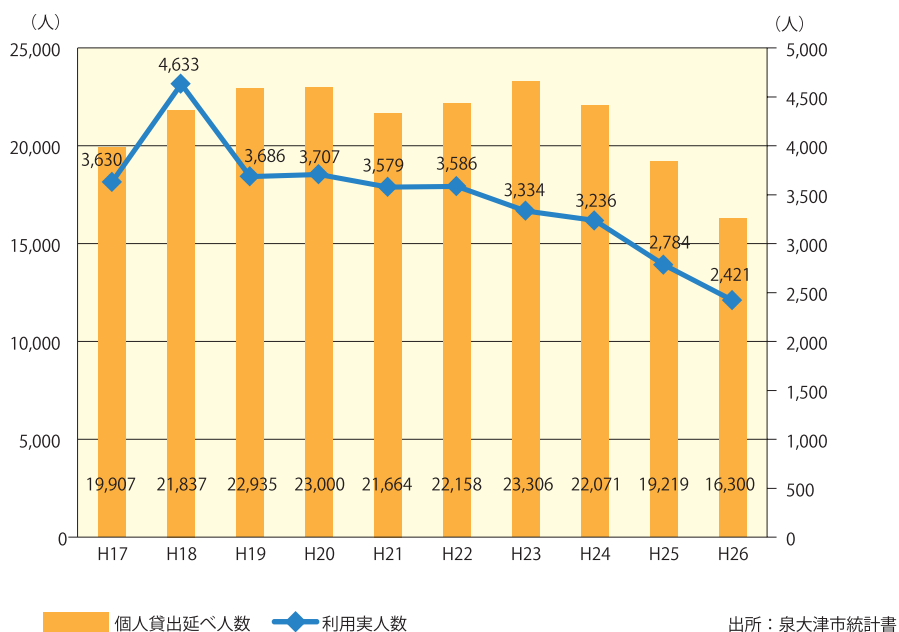
一般利用者の利用実人数は、平成18年度が1万1千人台と多くなりましたが、平成19年度には減少し、平成22年度以降微減傾向となっています。また、個人の貸出延べ人数は平成19年度から7万人前後で推移しています【図表25】。

一方、児童生徒の利用実人数は、一般利用者と同様に減少傾向が続いています。貸出延べ人数は増減を繰り返していましたが、平成25年度には2万人を下回っています【図表26】。

■図書館の一般利用者に関する状況【図表25】



■図書館の児童生徒利用に関する状況【図表26】

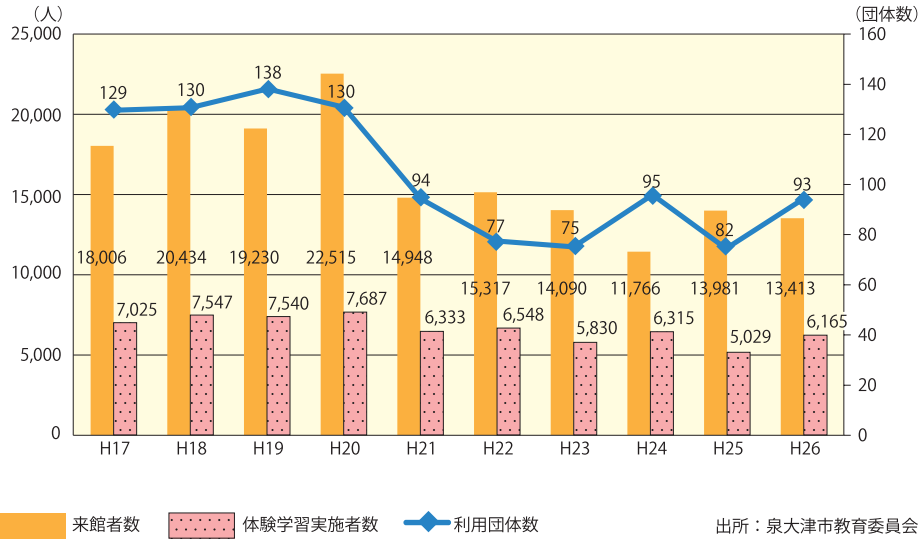


(3) 池上曽根弥生学習館利用に関する状況

来館者数は平成20年度を境に減少していますが、近年は1万3千人から1万4千人で推移しています。体験学習実施者数は、概ね横ばいで、6千人から7千

人で推移しています。利用団体数は、平成21年度に大きく減少し、その後は、80団体前後の利用が見られます【図表27】。

■池上曽根弥生学習館の利用に関する状況【図表27】

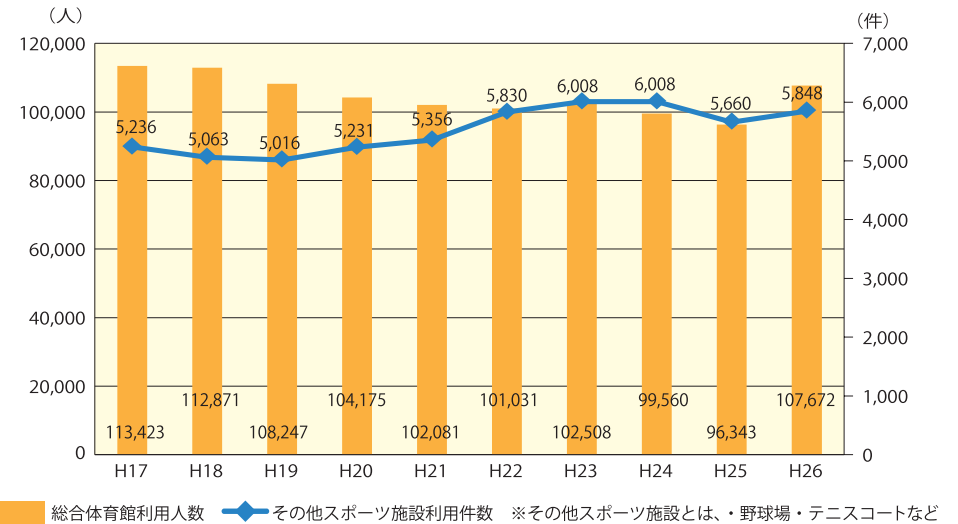


(4) 社会体育施設などの利用状況

総合体育館の利用人数は平成25年度まで減少傾向でしたが、平成26年度に増加しています。一方、その他のスポーツ施設の利用件数は平成24年度まで緩

やかな増加傾向が続いていましたが、平成25年度にはやや利用件数が減少しています【図表28】。

■総合体育館とその他スポーツ施設の利用状況【図表28】



本年度実施したアンケート調査で、「これからの小中学校の教育について特にどんなことが大切と思いますか」について聞いたところ、次のような結果になりました。

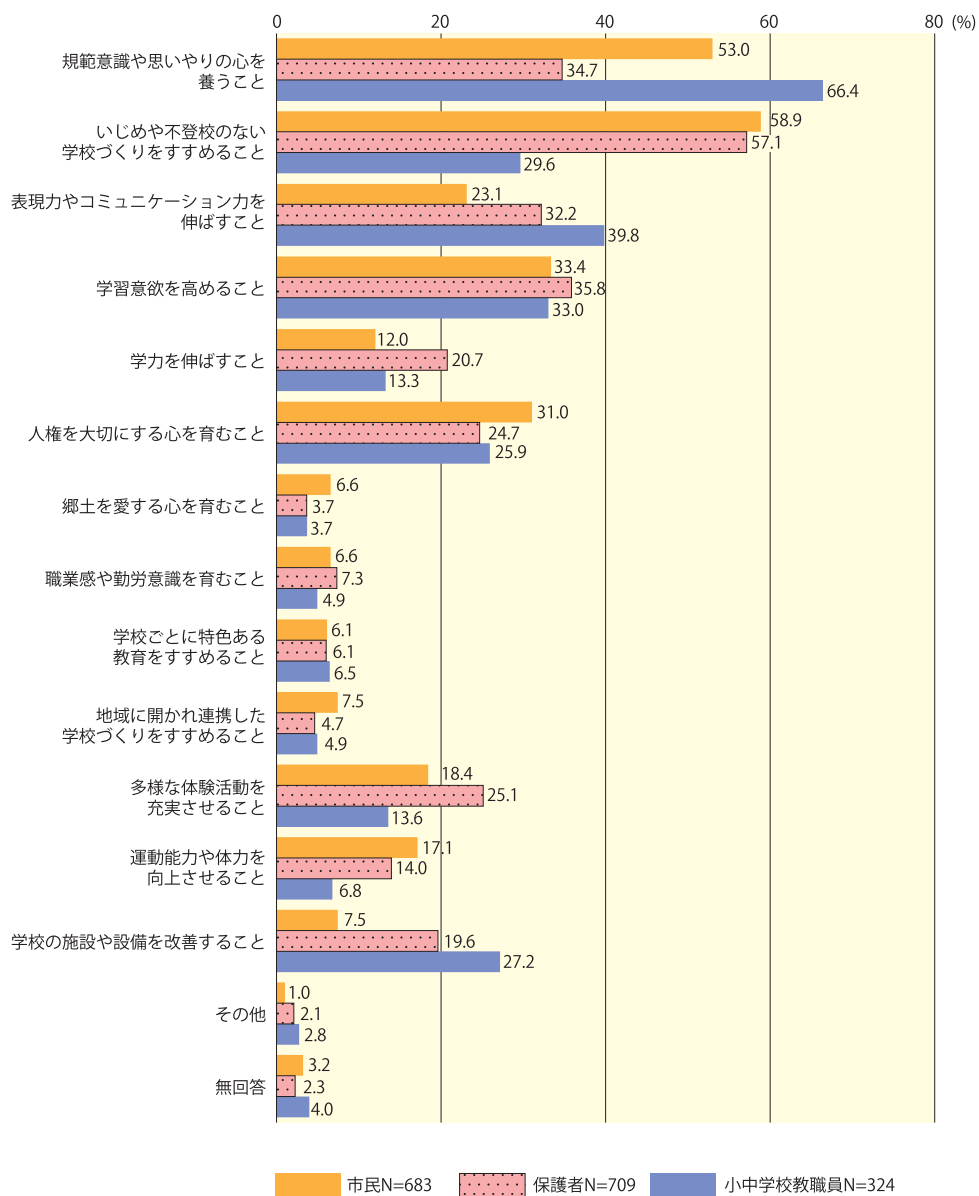
市民は「いじめや不登校のない学校づくりをすすめること」、「規範意識や思いやりの心を養うこと」を半数以上の人が選択しています。

保護者は「いじめや不登校のない学校づくりをすすめること」が最も多く、次いで、「学習意欲を高めること」となっています。

小中学校教職員は「規範意識や思いやりの心を養うこと」が最も多く、次いで、「表現力やコミュニケーション力を伸ばすこと」となっています【図表29】。

■これからの小中学校の教育について特にどんなことが大切だと思いますか【図表 29】

(N=回答者数)(複数回答)



資料) 泉大津市の教育・生涯学習に関するアンケート調査(平成27年)
泉大津市の教育に関するアンケート調査(平成27年)

第3章

泉大津市の教育がめざすもの



1 基本理念

～つながりからはじまる学びの環～

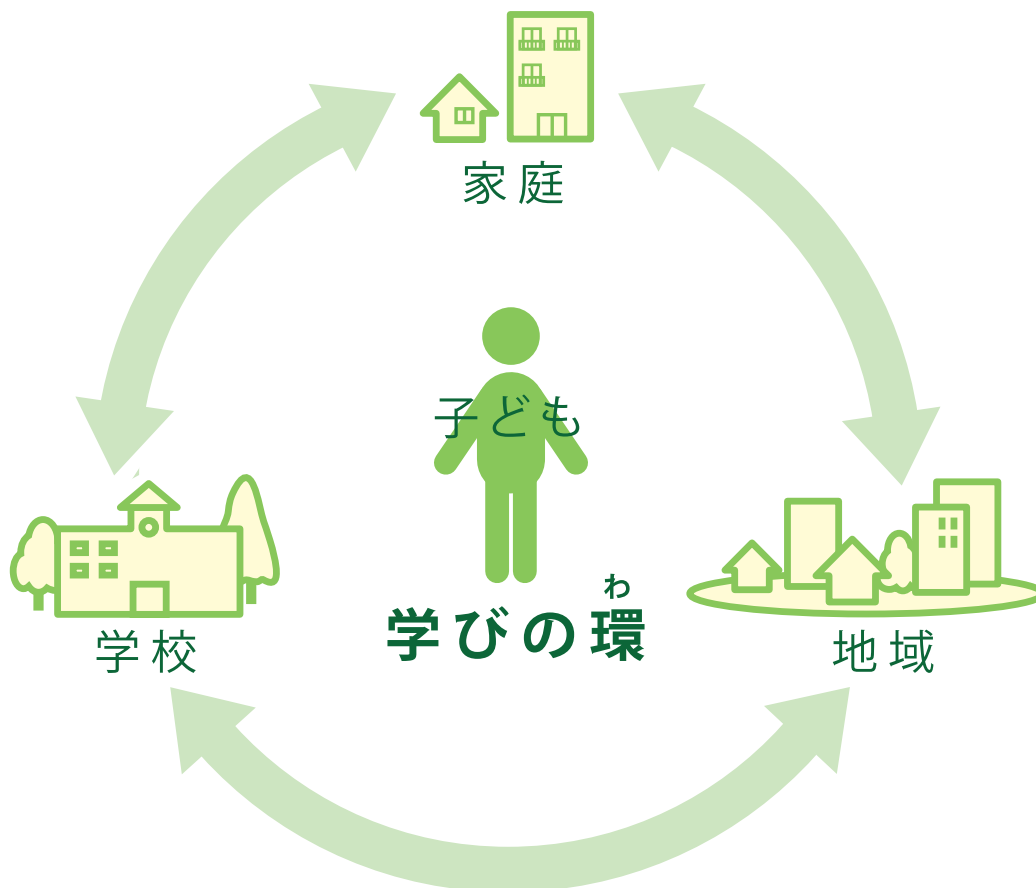
基本方針

- ❀ 「きょういく」できる環境をつくる
- ❀ 「じりつ」できる人を育てる
- ❀ 「そうぞう」できる力を高める

子どもから子ども、子どもから大人へ、大人から大人、大人から子どもへと、それぞれが関わり合いながら、様々な機会を通して楽しく学び合える環境を整えば、互いを尊重し、助け合い、さらに自分自身を磨いていくことにつながります。

また、子ども、家庭、地域、そして学校が「楽しく学ぶつながり」を創りだすことは、子どもたちが夢をもって自ら成長できる力につながります。こうした“学びの環”を、教育がしっかりとつなげ、広げていくまちづくりを進めます。このような考えに基づいて「つながりからはじまる学びの環」という基本理念を定めます。

こうした基本理念のもと、3つの基本方針を定め施策を展開していきます。この基本方針は、国の教育振興基本計画の前文に位置づけられた、「我が国に求められているものは『自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び』である」との考えを踏まえたものです。



「きょういく」できる環境をつくる

「きょういく」は“共育”と“協育”を兼ねた言葉です。

子どもたちは、自ら学び・考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決できる力を身につけていく必要があります。その際、一人で学ぶのではなく、集団生活や地域社会、家庭での生活を通して学び、成長していきます。

様々な場面で子どもと関わる人がともに育つ“共育”、また、市民としての自覚を持ち、自らが主体となって地域社会を協働して支えていく“協育”できる環境をつくります。

「じりつ」できる人を育てる

「じりつ」は“自立”と“自律”を兼ねた言葉です。

経済面での活力向上、自然災害や身近な生活に潜むリスクへの対応、グローバル社会の進展など、生きる上で自らの選択が求められるなか、すべての市民が、自ら課題探求に取り組み、判断し、行動するなどそれぞれの場面で主体的に行動する“自立”。また、

ともに社会を構成する様々な主体（市民・地域団体・NPO・企業・行政など）がそれぞれ最適と考える取組みを相互に連携しながら、まちづくりの課題に取り組み、持続的な社会をつくる“自律”できる人を育てます。

「そうぞう」できる力を高める

「そうぞう」は“想像”と“創造”を兼ねた言葉です。

本市の文化財、地域行事や伝統を学びに生かし、自分たちが住む「ふるさと泉大津」を想い、自らの成長と発展をめざし、夢や希望をもって自由に発想する

“想像”。また、豊かな歴史的・文化的資源を生かした学びを創り出し、生涯にわたって学びや楽しみを共有する地域学習社会を“創造”できる力を高めます。

2

施策体系図

本計画では、5つの基本的な方向性に基づき、基本施策及び具体的な施策を体系化し、「泉大津市の教育がめざすもの」の実現に向け、計画を推進します。

基本理念	基本的な方向性	基本施策	具体的な施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">『つながりからはじまる学びの環』</p> <p style="text-align: center;">基本方針</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">「そぞつ」できる力を高める 「じりつ」できる人を育てる 「きょういく」できる環境をつくる</p>	1 一貫性のある学びの育成	(1) 就学前教育の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就学前教育・保育の質の向上 2. 就学前施設と小学校の連携の推進 3. 家庭・地域との連携
		(2) 小・中学校における確かな学力の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学力の向上 2. 家庭での自学自習力の定着 3. 読書活動の推進 4. 英語力の向上 5. 「アクティブ・ラーニング」など新たな学習・指導方法の推進 6. 個に応じたきめ細かな指導の実施 7. 小中連携による系統的な指導の実施 8. ICT機器を活用した授業の推進
		(3) 支援教育の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. インクルーシブ教育システムの構築 2. 学校などにおける専門性の向上
	2 豊かな心と健やかな身体の育成	(1) 豊かな心の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1. 道徳教育の充実 2. 人権尊重の教育の推進 3. いじめ問題の根絶に向けた取組み 4. キャリア教育の推進 5. 国際理解教育の推進
		(2) 健やかな身体の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの体力の向上 2. 健康づくりの促進 3. 食に関わる取組みの充実
	3 子どもをはぐくむ学校力・教師力の向上	(1) 学校経営力の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な学校経営 2. 開かれた学校づくり 3. 教職員の多忙の解消に向けた取組み 4. 教職員の健康面での配慮と支援
		(2) 教職員の資質・能力の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教職員研修の充実 2. ICT機器を活用した指導力の向上 3. 授業研究の推進
		(3) 家庭・地域との連携による学校力の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校運営への地域の関わりの促進 2. 学習支援などでの地域との連携
	4 地域の豊かな学びの育成	(1) 生涯学習活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習推進体制の整備 2. 学習活動の支援の充実 3. 大学と連携した活動の推進
		(2) 文化・芸術・スポーツの充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歴史的・文化的資源の保存と活用 2. 文化・芸術・スポーツ活動の支援
		(3) 各分野との交流・連携の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域資源を生かした教育の推進 2. 放課後の子どもの居場所づくりの推進 3. 家庭・地域の教育力向上の支援
	5 安全・安心な学びの充実	(1) 学びを支える教育環境の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校施設の改修の推進 2. 教育関連施設配置の適正化 3. 学校の安全管理・通学路の安全確保
		(2) 自らを守る力の育成 (セーフコミュニティの活動とともに)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 防災教育の推進 2. 生活・交通に潜む危険に関する学習の推進 3. 消費者教育の推進 4. 情報教育の推進
		(3) 学びを支えるセーフティーネット	<ol style="list-style-type: none"> 1. 悩みや不安を抱える子ども・保護者の支援 2. 就学支援・進路相談の充実

第4章

施策の展開

平成28年度から9年間で取り組むべき施策を、次のとおり示します。



1

一貫性のある学びの育成

(1) 就学前教育の充実

1. 就学前教育・保育の質の向上

課題 方針

本市では、0歳児から5歳児の子どもたちすべてを就学前としてとらえ、発達段階に応じた指導の充実により、教育・保育を提供してきました。また、増加する保育ニーズに応えるため、施設利用定員の拡大・延長保育・一時預かり保育など、サービスの「量」の確保に努め、その成果を上げてきま

した。今後はより一層教育内容の「質」の確保・向上が求められます。

このため、民間も含め、就学前施設では遊びを通じた活動や体験活動を充実させ、学びの芽生えをはぐくみます。

主な 取組み

- 学びの芽生えをはぐくむため、遊びや体験活動を積極的に取り入れた言語活動の充実を図る
- 生活習慣の形成や食育の推進、健康・体力の増進を図るため、歯磨き習慣の指導や、野菜の栽培、リズムダンス・体育指導などを行う
- 乳幼児期から本に親しみ、豊かな心をはぐくむため、ブックスタート事業の推進や、小学校を活用した絵本の読み聞かせなどを実施する

※1【就学前施設】保育所・幼稚園・認定こども園。

※2【ブックスタート事業】4か月児と保護者に絵本を贈り、ボランティアによる読み聞かせを行う事業。



2. 就学前施設と小学校の連携の推進

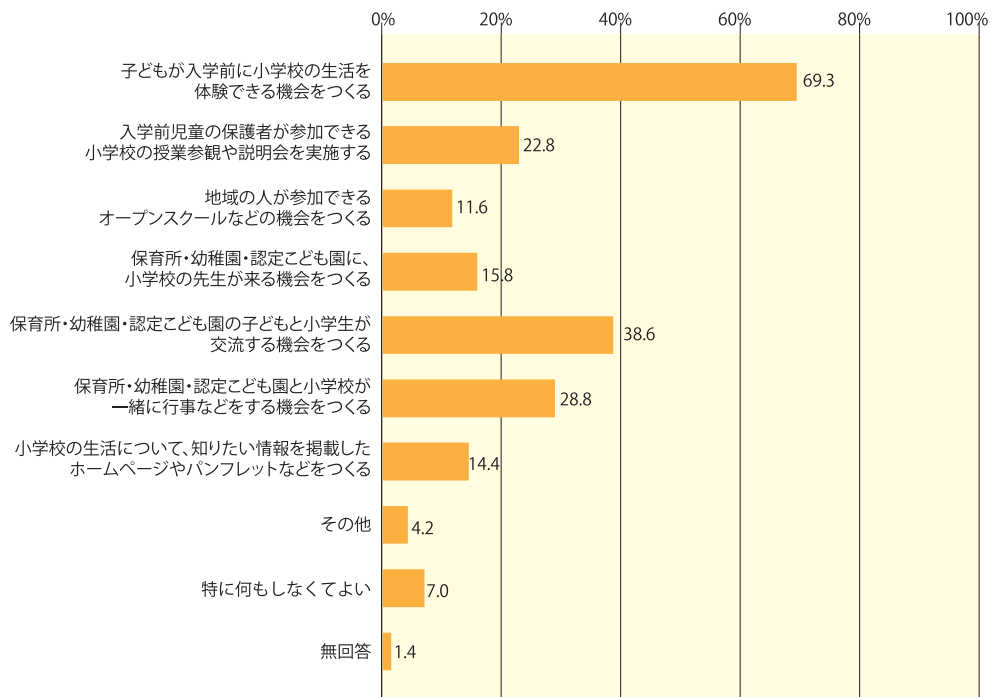
課題 方針

遊びを通して学ぶ就学前の教育活動から、教科学習が中心となる小学校以降の教育活動への円滑な接続に向けては、就学前施設と小学校の密接な連携が必要です。本市では、公開保育や公開授業、保幼小合同研修、さらに特別支援教育での連携に取り組んできました。本年度実施した就学前の子どもをもつ保護者を対象としたアンケート調査では「小学校入学前にあればよいと思う

取組み」として、「子どもが入学前に小学校の生活を体験できる機会をつくる」が最も多くなっており、その他にも、就学前施設と小学校の交流を求める意見が多くなっています。

就学前施設と小学校の連携をさらに強化し、一貫した質の高い教育を提供するため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭、小学校教諭の資質を向上するとともに、接続カリキュラムの推進に取り組めます。

■小学校入学時にあればよいと思う取組み [N=215] (N=回答者数) (複数回答)



資料) 泉大津市の教育に関するアンケート調査 (平成27年)

主な取組み

- 一貫性のある教育をめざした、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成の取組みを通じ、保育の充実と教育の向上に努める
- スムーズな接続のため、専門家を招いての合同研修や公開保育・公開授業を実施し、教育課程、保育課程の相互理解を図り、見直しと充実に努める

3. 家庭・地域との連携

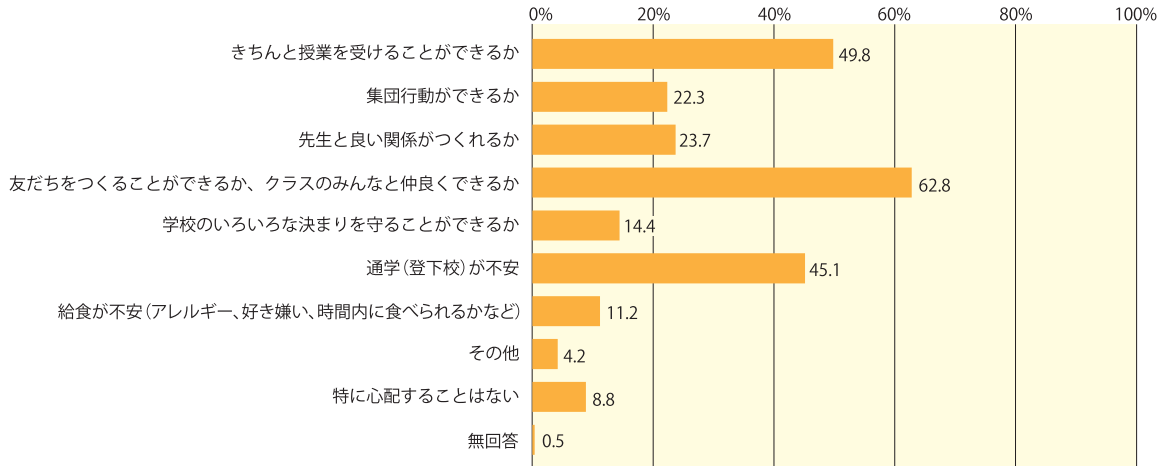
課題方針

近所付き合いの希薄化や、核家族化などにより、話し相手・相談相手が見つげにくい状況にあります。また、学校生活における友だち関係や保護者としての関わり方など、子育てや就学に不安を感じる保護者が増えています。本年度実施した就学前の子どもをもつ保護者を対象としたアンケート調査では「小学校入学で心配なこと」として、「友だちをつくることのできるか、クラスのみんなど

仲良くできるか」、「きちんと授業を受けることができるか」、「通学(登下校)が不安」をあげる人が多くなっています。就学に向けて、きめ細かな情報提供や交流の機会を確保していくことが求められます。

就学前施設は、子どものはぐくみの基礎となる家庭・地域との連携を図り、子育てや就学に対する不安の解消に向け、みんなで育てる教育・保育を進めます。

■小学校入学で心配なこと[N=215] (N=回答者数) (複数回答)



資料) 泉大津市の教育に関するアンケート調査 (平成27年)

主な取組み

- 子育てや就学の不安を解消するために、保護者交流や地域交流の機会の拡充に取り組む

(2) 小・中学校における確かな学力の育成

1. 学力の向上

課題方針

本市では、全国学力・学習状況調査と大阪府チャレンジテストに加えて、市独自の学力到達度テスト^{※3}を実施し、明確な課題の把握と授業改善に努めてきました。小学校の平成27年度全国学力・学習状況調査では、算数Aで全国平均を超え、国語Aも全国平均に近づいています。これまで課題であった国語Bも大幅に改善が進み、算数Bと同程度になっています。中学校の平成27年度全国

学力・学習状況調査では、すべてにおいて改善が見られます。数学Aでは全国平均を超え、国語A・B、数学Bは全国平均に近づいています。

特に「言語力」は、豊かな感性や情緒をはぐくむだけでなく、国語以外の科目においても、問題や資料などの読解力として、それぞれの科目の学力向上の大きな要因となることから、「言語力」の強化に力を入れます。

主な取組み

- 市独自の学力到達度テストの分析結果を活用し、指導方法の改善を図る
- 一人ひとりの学力向上につなげるため、少人数指導及び習熟度別指導の拡充を図る
- 自らの考えを深め、他者とコミュニケーションをとり、子どもたちの聞く力・考えをまとめる力・意見を言う力など、「言語力」の育成に力を入れる

※3【市独自の学力到達度テスト】小学校2年・4年生、中学校1年生で実施。

小学校の各教科の学習内容の到達度を把握、中学校では小学校での学習内容の定着を確認し、学力向上の取組みの検証及び改善を図る。

2. 家庭での自学自習力の定着

課題 方針

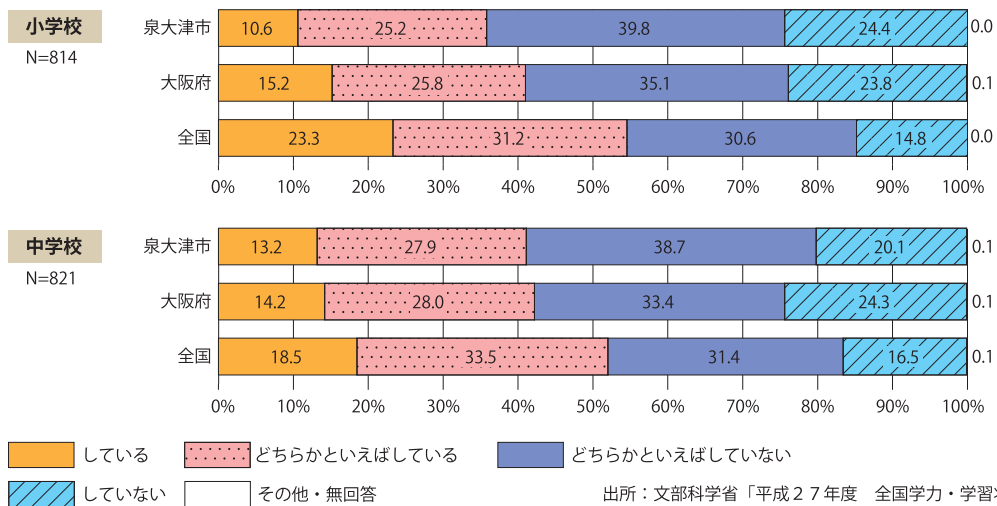
全国学力・学習状況調査の「家で学校の授業の復習をしていますか」という質問に対し、「復習をしている」と答えた児童生徒の割合は全国と比べると低くなっています。

確かな学力の定着を図るためには、学校で学んだ

内容の反復学習が重要です。

家庭での自主学習の推進に取り組み、児童生徒の自学自習力をはぐくむとともに、保護者が子どもと学ぶ環境づくりを進めます。

■家で学校の授業の復習をしていますか (N=回答者数)



主な 取り組み

- 子どもの自主学習の定着を支援するため、「学びっ子支援ルーム^{※4}」の充実を図る
- 家庭学習の重要性について保護者理解の促進を図る
- 基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図るため、「家庭学習の手引き」を作成する

※4【学びっ子支援ルーム】自分で学習する習慣が身につくよう、放課後に学習支援員の指導のもと、学校の宿題や自主勉強を行う。

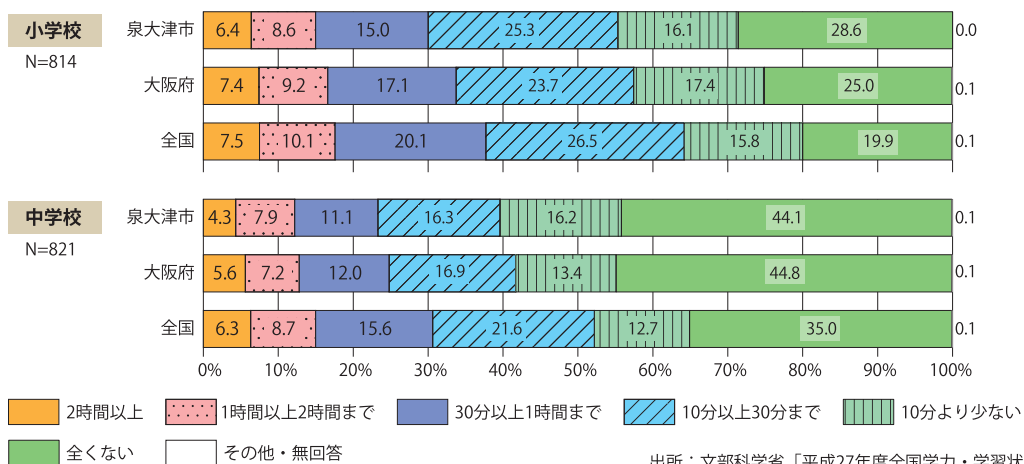
3. 読書活動の推進

課題 方針

本市では、朝読書・学級文庫などにより、読書活動を推進しています。しかし、全国学力・学習状況調査では、読書習慣のある児童生徒の割合が全国と比べて少ない傾向が見られます。大阪府では、読書活動の推進が子どもの言葉をはぐ

くみ、成長を支えることにつながると考え、「第2次大阪府子ども読書活動推進計画」を策定しています。本市でもこの趣旨を踏まえ、本を読む喜びを味わい、感性が豊かに育つ読書活動を推進し、本に親しむ子どもを増やします。

■学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)どれくらいの時間、読書を読みますか (N=回答者数)



主な
取組み

- 子どもの読書活動を充実するため、朝読書の推進や図書館司書ボランティアのさらなる活用を図る
- 本に親しむ活動を推進するため、市立図書館と学校図書館との連携を強化する
- 学びの環境を整えるため、学校図書館の学習・情報センター機能を充実する



4. 英語力の向上

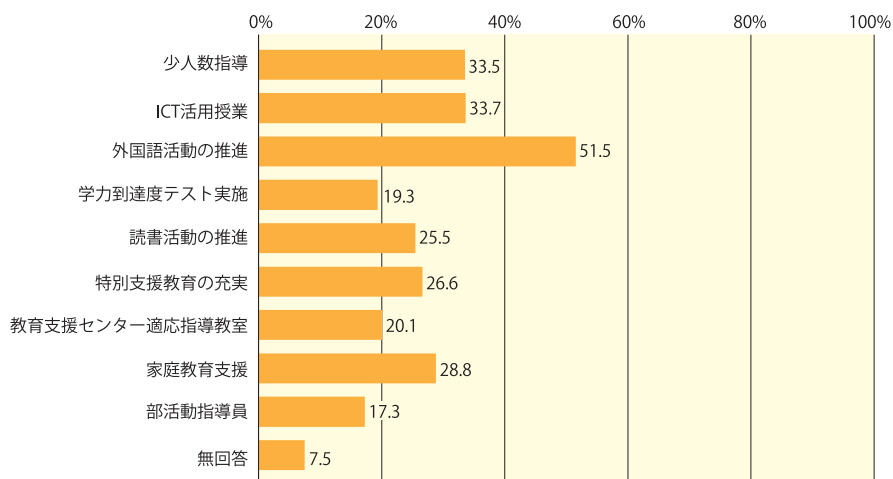
課題
方針

経済や社会の国際化が急速に進み、これからの社会を支える子どもたちは、国際的な視野を広げ、異なる文化を持つ人々と相互理解を深めることが必要となります。そのため、「コミュニケーション言語」としての英語力の育成が課題となっています。本年度実施した市民を対象とした

アンケート調査では「市の取組みで力を入れる必要があると思うもの」として、「外国語活動の推進」をあげる人が最も多くなっています。

就学前から一貫した外国語活動を行うなど、実践力のある英語力の習得を図ります。

■市の取組みで力を入れる必要があると思うもの [N=683] (N=回答者数) (複数回答)



資料) 泉大津市の教育・生涯学習に関するアンケート調査 (平成27年)

	英検を受験したことがある生徒		英検3級以上を取得している生徒	
泉大津市	202人	23.0%	76人	37.6%
全国	356,841人	33.1%	198,182人	18.4%

出所: 文部科学省「平成26年度公立中学校・中等教育学校(前期課程)における英語教育実施状況調査」

主な
取組み

- 英語への関心を高め、聞く力や話す力の向上を図るため、ALT・^{※5}英語指導員との連携の強化及び効果的な活用を推進する
- 小中学校の英語教育を充実し、中学校卒業時に英語検定3級以上の取得をめざす
- 小中学校教員による「外国語活動研究委員会」や小学校への中学校英語教員の交流など、小中学校のつながりによる英語力の向上に努める

※5【ALT】Assistant Language Teacherの略。教員を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える外国人英語指導員。

※6【英語指導員】日本人で英語に堪能な人材を小学校に派遣し、英語への理解を深める。

5. 「アクティブ・ラーニング」など新たな学習・指導方法の推進

課題 方針

子どもが知識を活用し、主体的に考え、課題を解決することで、学びの質や深まりを重視する学習が求められています。読む・書く・議論する・発表するといったプロセスを授業の中に取り込んでいく「アクティブ・ラーニング」は、知識・技能を定着させ、学習意欲を高めることに効果的です。

課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習「アクティブ・ラーニング」など、新たな学習・指導方法の充実を進めます。



主な 取組み

- 課題解決に向けて、知識や情報を活用する力・協働して学ぶ力・新たなことを創造する力をはぐくむ新たな学習・指導方法を研究し実践する
- 主体的な学びの成果を適切に評価するため、学習評価の在り方について改善を図る

6. 個に応じたきめ細かな指導の実施

課題 方針

子どもの学習意欲の向上や、基礎学力の定着が重要です。そのためには子どもの学習状況などを勘案したきめ細かな指導が求められます。一人ひとりに合った指導方法の工夫・改善を図りながら、個に応じたきめ細かな指導体制の充実を図ります。



主な 取組み

- 一人ひとりの学力向上につなげるため、少人数指導及び習熟度別指導の拡充を図る(再掲)
- 指導方法の工夫・改善に生かすため、目標に準拠した評価の適正実施に努める
- 放課後などの自主学習の機会を設けて、確かな学力の定着を図る

7. 小中連携による系統的な指導の実施

課題 方針

小学校から中学校への進学という新しい環境へ移行する段階で、不登校が増加するなどの教育課題が生じていることから、子どもの心身の発達に応じたきめ細かな小中学校の9年間を見通した教育活動に取り組む必要があります。

小中連携を促進することにより、学力面での効果だけでなく、子どもの規範意識、異年齢集団での活動を通じた自尊感情の高まりや、教職員の子どもへの理解、指導方法に対する改善意欲の高まりなどにつながります。小中学校の一貫した教育をめざし、系統的な指導の充実を進めます。



主な 取組み

- 小中学校の一貫した教育をめざし、人事交流を拡充する
- 小中学校の教科指導の系統化を図るため、小中連携授業力向上研修会などの充実を図る
- 分かりやすく、質の高い授業を行うため、小学校における教科担任制の一部導入を支援する

8. ICT機器を活用した授業の推進

課題方針

文部科学省では、ICT機器（パソコン、プロジェクター、デジタルカメラなどの情報機器）を積極的に活用することにより、子どもの主体的な学びを推進し、一人ひとりの個性や能力を発揮できる、21世紀にふさわしい学びを実現できると考え、教育分野でのICT機器の活用を推進しています。

本市では特色ある学校づくりをめざし、指定校によるICT機器を活用した授業づくりを行い、子どもが楽しく学びながら理解が深まるよう、わかりやすい授業を推進し、主体的に学ぶ意欲を持つ子どもをはぐくみます。

主な取組み

- すべての教科で、ICT機器を活用した授業を展開する
- タブレットの配置や教室などにおけるICT環境の整備を行う
- 多様な学習活動に対応するため、教員教材の整備・充実を図る



(3) 支援教育の充実

1. インクルーシブ教育システムの構築

課題方針

インクルーシブ教育は、障がいのある者とない者がともに学ぶことを通して、共生社会の実現を図るという考え方です。

本市では、障がいのある子どもの教育的ニーズに応える「多様な学びの場」の充実を図り、「ともに学び、

ともに育つ」教育の推進に向け、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場でともに学ぶことができる環境を整備します。また、教育相談体制を充実させ、就学前施設、小学校、中学校を通して切れ目のない連携を進めます。

主な取組み

- ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくりに取り組み、すべての子どもたちにとって効果的な支援を充実する
- 就学前を含む早期からの切れ目のない支援を行うため、保健センターなど関係機関との連携と情報共有を図る
- 障がいのある子どもやその保護者の教育的ニーズの的確な把握と支援のため、教育相談を充実する
- 支援の円滑な接続を図るため、小中学校の支援学級担任の相互連携を進める

2. 学校などにおける専門性の向上

課題方針

インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教職員は、特別支援教育に関する知識・技能を有していることが求められています。発達障がいの可能性のある児童生徒の多くが、通常の学級に在籍していることから必須となっています。

教職員が障がいについての理解、支援教育に関する知識を深めるとともに、個別の教育的ニーズへの対応に向け、研修の受講や研究会への参加、校内研修により、知識・技能や専門性の向上、さらに的確な指導ができる体制の充実を図ります。

主な取組み

- 障がいについての理解を深め、指導力の向上を図るため教職員の資質向上に向けた研修を充実する
- 教育支援センターの相談機能及び支援学校など関係機関を活用し、学校をサポートするネットワークを充実する

(1) 豊かな心の育成

1. 道徳教育の充実

課題 方針

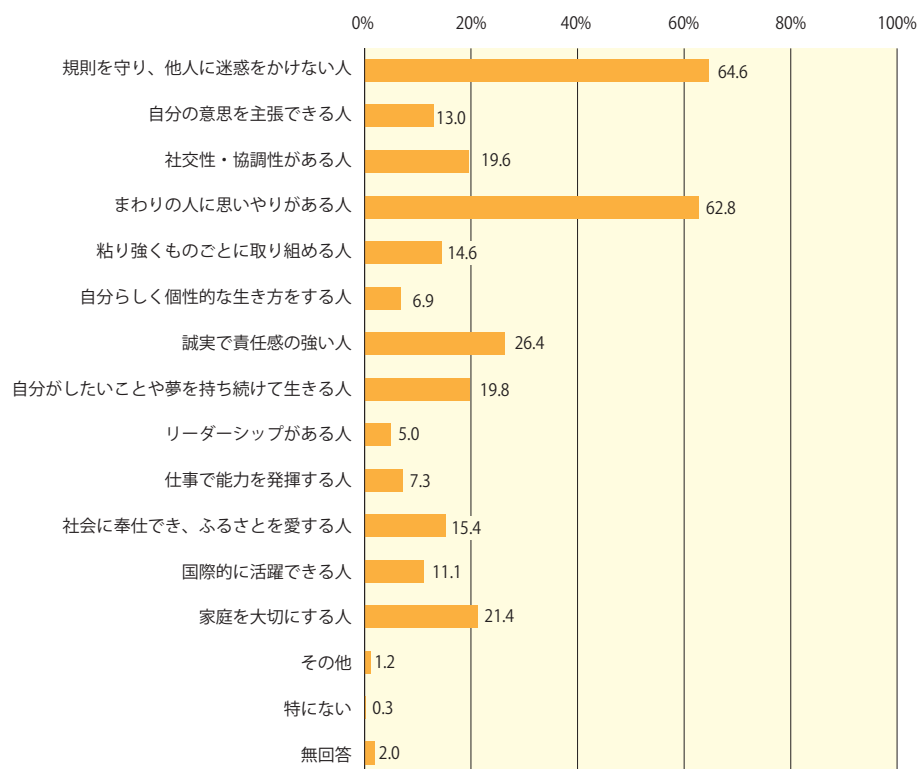
子どもは、生命を大切にする心や他者への思いやり、善悪の判断などの規範意識、主体的に社会参画する意欲や態度などを身につけることが求められています。

今年度実施した市民を対象としたアンケート調査では「子どもに将来なってほしい姿」について、「規則を

守り、他人に迷惑をかけない人」、「まわりの人に思いやりがある人」を選択した人が6割を超えています。

子どもの豊かな心をはぐくむために、道徳の時間^{※7}を要とした教育活動全体を通じた道徳教育の充実や、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進します。

■子どもに将来なってほしい姿 [N=683] (N=回答者数) (複数回答)



資料) 泉大津市の教育・生涯学習に関するアンケート調査 (平成27年)

主な 取組み

- 学校の教育活動全体における道徳教育計画及び別葉を作成する
- 自然体験・社会体験を通じた学習などを推進する
- 学校教育・社会教育活動全体を通して、「ふるさと泉大津」を愛する心をはぐくむ

※7【道徳の時間】新学習指導要領移行後は「道徳科」。



2. 人権尊重の教育の推進

課題 方針

世界人権宣言に示されているように、すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等です。あらゆる教育活動を通して、生命の尊さに気づき、

お互いを思いやり大切にする心の育成をめざすとともに、決して差別を許さない人権意識を持った子どもの育成を推進します。

主な 取組み

- 学校は「人権教育推進計画」を策定し、子ども、障がい者、男女平等、在日外国人、同和問題などの様々な人権課題の解決に向けて、一層理解を深めるとともに、発達段階に応じた体系的な人権教育の取組みを推進する
- 人種・民族・国籍の違いを越え、民族学級の活動など多文化共生社会を視野に入れた国際理解教育の充実を図る
- 障がいについての理解を深め、障がいの有無に関わらずすべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する
- 生命を尊び、平和を願う心の育成を図る

3. いじめ問題の根絶に向けた取組み

課題 方針

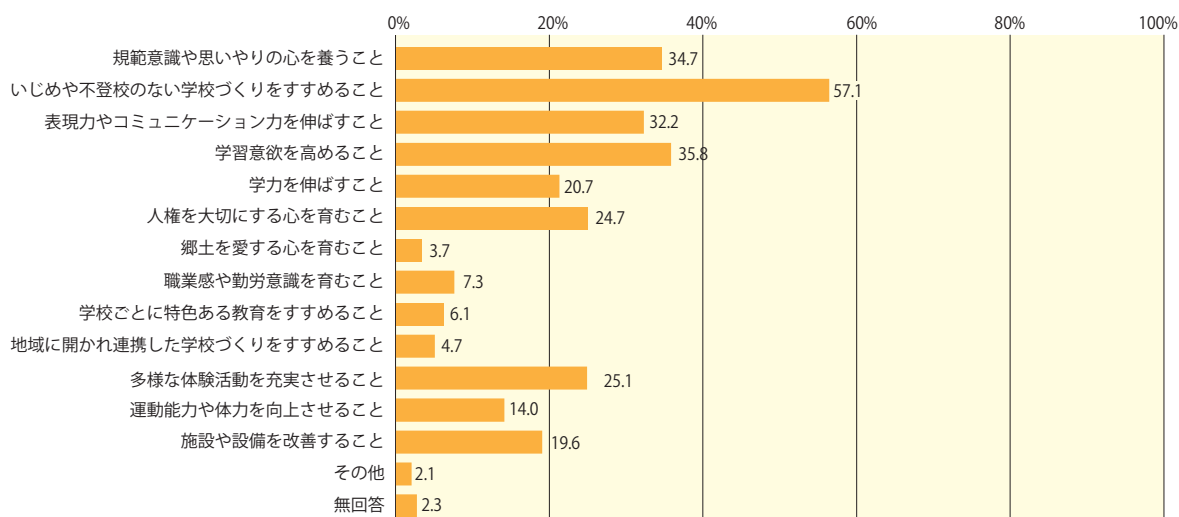
いじめは、すべての子どもに起こりうる問題です。すべての子どもが安心して学習できるよう、学校内外を問わず、いじめ根絶に向け取り組みなくてはなりません。

本市では、教育委員会、学校がそれぞれ「いじめ防止基本方針」^{※8}を策定し、教育活動全体を通して、いじめを早期に発見し、速やかに解決するため、きめ細かな指導を行っています。また、重篤な事案などに対応

するための組織として「いじめ問題対策連絡協議会」を設置しています。

「いじめは決して許されない、いじめはどの児童生徒にも、どの学校でも起こりうる」という基本的な認識に立ち、いじめの未然防止・早期解決に取り組みます。また、軽微ないじめでも、学校が把握し、それを教育委員会が集約することで、すべてのいじめの解決をめざします。

■ これからの教育で大切と思うこと [N=709] (N=回答者数) (複数回答)



資料) 泉大津市の教育に関するアンケート調査 (平成27年)

主な 取組み

- 「学校いじめ防止基本方針」を確実に実行し、いじめの未然防止・早期発見・迅速な対応を図る
- いじめの発生・深刻化の予防やいじめ被害にあっていない児童生徒を発見するため、複数回のアンケートやQ-U検査^{※9}を実施する

※8【いじめ防止基本方針】平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」で、国、地方公共団体、及び各学校に策定を義務づけられた、いじめ防止などのための対策に関する基本的な方針。

※9【Q-U検査】よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート形式の検査。

4. キャリア教育の推進

課題 方針

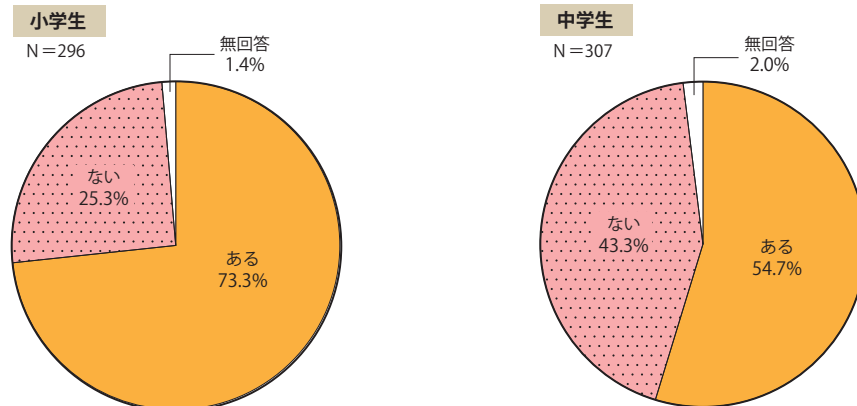
勤労観・職業観などを自ら形成・確立できる子どもの育成は、国の教育振興基本計画でも基本的施策として位置づけられています。本市の場合、今年度実施した小学生及び中学生を対象としたアンケート調査で、将来やりたいことや夢について聞いたところ、「ない」と回答した中学生が4割余り見られ、将来の夢を見いだせるように支援す

ることがより一層求められます。

目的意識を持ち、自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身につけることができるよう教育活動全般を通じたキャリア教育を推進します。



■将来やりたいことや夢の有無 (N=回答者数)



資料) 学習や生活などについてのアンケート調査 (平成27年)

主な 取組み

- 将来への夢や希望を持ち、自己有用感や肯定感をはぐくむことができる取組みを推進する
- 地域と連携した職場体験学習など職業を知る機会やそのために必要な学びを推進する
- 泉大津市隣接中高連携推進協議会の取組みにより、夢や志を持って高校進学する生徒を育てる

5. 国際理解教育の推進

課題 方針

国際社会のルールや地球規模で動く情報のなかで、経済・社会が大きく変化するなど、国際社会の動きが身近になっています。子どもが21世紀の国際社会を主体的に生きていくためには、わが国の伝統と文化について理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を高め、諸外国の文化への理解を深める学習がより重要となっています。

そのため、互いの習慣・文化の違いを理解し、多様な価値観を認め合い尊重する教育を進めます。



主な 取組み

- 就学前施設・小中学校にALTを派遣することで、外国の文化や生活を理解し英語のコミュニケーション能力の向上を図る
- 友好都市との子ども同士の交流を通じた豊かな国際感覚を持つ人材の育成を図る
- 小中学校の英語教育を充実し、中学校卒業時に英語検定3級以上の取得をめざす(再掲)

(2) 健やかな身体の育成

1. 子どもの体力の向上

課題
方針

生活習慣の変化から、日常的に体を動かすことが減少しています。本市の平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、小学5年生の体力総合評価では、全国平均に比べ男女とも標準を下回り、中学2年生の男女でも同様の結果となっています。また運動をする子どもとしない子どもに二極化する傾向が見られます。

知・徳・体のバランスの取れた生きる力をはぐくむため、小中学校において心身ともに健康でたくましく育つよう、「体力づくり推進計画」を策定するなど、体力づくりの推進を図ります。



平成26年度		総合評価 (%)					
		標本数	A	B	C	D	E
小学校5年男子	泉大津市	390	5.4%	17.9%	38.2%	28.2%	10.3%
	大阪府	33,800	7.7%	21.8%	35.8%	24.2%	10.5%
	全国	512,802	11.2%	25.1%	34.2%	20.8%	8.7%
小学校5年女子	泉大津市	383	6.3%	23.0%	37.3%	22.7%	10.7%
	大阪府	32,852	8.4%	22.1%	37.3%	24.1%	8.0%
	全国	493,755	13.7%	26.0%	34.8%	19.6%	6.0%

平成26年度		総合評価 (%)					
		標本数	A	B	C	D	E
中学校2年男子	泉大津市	355	1.4%	13.2%	40.6%	34.9%	9.9%
	大阪府	29,543	3.8%	20.8%	40.0%	27.2%	8.2%
	全国	458,581	7.1%	25.3%	38.2%	22.7%	6.8%
中学校2年女子	泉大津市	353	7.4%	23.5%	31.7%	27.8%	9.6%
	大阪府	28,647	20.1%	31.7%	30.7%	14.3%	3.1%
	全国	437,192	25.8%	32.4%	27.6%	11.8%	2.3%

※総合評価は5段階で、8種類の体力テストをすべて実施した場合、体力テスト合計得点の良い方からABCDEの5段階で評定した体力の総合評価

出所：文部科学省「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

主な
取組み

- 体育の授業、学校行事、小学校クラブ活動、中学校運動部活動の充実により、学校全体の体育活動を活性化する取組みを推進する
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を分析することにより、子どもの体力の状況を把握し、課題解決を図る



2. 健康づくりの促進

課題 方針

子どもの生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身につけることが、心と体の健康づくりに重要となっています。また、性に関する問題行動、薬物乱用など生活指導上の問題とも関連した課題があります。

調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠といった「健康3原則」の理念に基づき健康教育を進めます。また、生涯を通じて、自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育成します。

主な 取組み

- 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育も含め、子どもが自ら考え判断する力をつける、健康教育を充実する
- 子どもが性に関して適切に理解し行動するために、指導の充実を図る
- 各種健(検)診や小児生活習慣病検診を充実することにより、子どもの適切な健康管理と意識啓発に努める
- 調査研究や情報共有など、学校保健会活動の充実を図る

3. 食に関わる取組みの充実

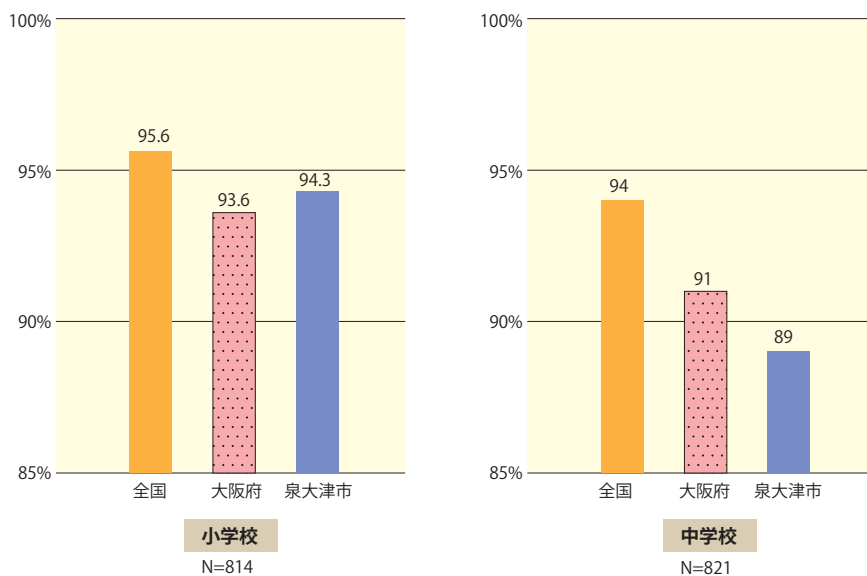
課題 方針

本市においても、朝食欠食や偏食など食生活の乱れが見られます。食は、知・徳・体の基礎となるものであり、特に成長期の子どもにとって重要です。

識を持って食事することや、地域の特産品について理解を深めるなど、学校だけでなく、地域・家庭と連携した食育の取組みを進めます。また、アレルギーに十分配慮した給食が提供できるよう取り組みます。

「食に関する指導の全体計画」に基づき、正しい知

■朝食摂取率 (N=回答者数)



出所：文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査」

主な 取組み

- 栄養教諭を中心に、学校給食を活用した効果的な指導を行う
- 学校菜園での活動や農業体験を通じ、「育てる・つくる・食べる」ことなど、食の大切さの理解についての指導を進める
- 安全・安心な給食の提供とともに、食物アレルギー対応の充実にも努める
- 食べ物の生産に対する理解が深まり、食べ物を大切に作る心をはぐくむため、大阪もん食材の使用(地産・地消)を推進する
- 中学生に栄養価の整った昼食を提供するため、スクールランチの充実を図る

1) 学校経営力の向上

1. 計画的な学校経営

課題 方針

グローバル化や社会のニーズが多様化しているなかで、管理職が諸課題に対応できる専門的知識・技能を向上させるとともに、組織的かつ効果的に教育活動を展開できるよう、マネ

ジメント力の強化が求められています。

学校の経営にあたって、管理職は教職員とも広く意見を交わして実効性の高い「学校経営計画」^{※10}を策定し、全教職員が一丸となって学校経営の向上をめざします。

主な 取組み

- 教職員が常に学校力の向上を意識し、全教職員で定期的に「学校経営計画」の点検を行い、学校改善に取り組むとともに、校内組織体制の見直しを実施する
- 学校支援アドバイザー^{※11}による指導助言や巡回相談により、教育活動の向上に取り組む
- 目的が明確で計画的な研修を学校全体で取り組む
- 学校裁量による予算編成を行い、「特色ある学校づくり」に取り組む

※10【学校経営計画】校長が、中期的目標をたて、各年度における学習指導、生活指導、進路指導、学校運営などの教育活動の目標と、これを達成するための具体的方策及び数値目標を示すもの。

※11【学校支援アドバイザー】学校支援チームの一員で、学力向上のため、学校の状況を把握し、課題解決に向けて、指導・助言を行う校長OBなど。

2. 開かれた学校づくり

課題 方針

学校は、保護者や地域のニーズを反映した学校経営を行うことが求められています。このため、学校教育目標の達成度について、自己評価に加え、保護者や地域住民などの評価を実施

します。また、地域や保護者の学校への理解が深まるよう、ホームページや学校だよりなどを活用して学校の取組みを周知するとともに、気軽に来校できる機会を設定します。

主な 取組み

- 保護者のニーズに対応するため、学校自己診断を実施し、結果及び改善方針を公表する
- 地域や学校園協議員からの意見を学校経営計画の評価に反映し、学校経営の改善を図る
- ホームページの更新を積極的に行うとともに、学校だよりなどは保護者への提供に加え、地域への提供も行う

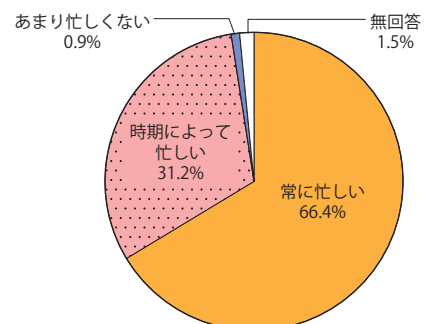
3. 教職員の多忙の解消に向けた取組み

課題 方針

対外的な活動の増加や報告書作成、会議・打ち合わせなどの事務的な業務に要する時間の増加に伴い、教職員が多忙な状況となっており、子どもと向き合う時間を十分に確保できない実態があります。今年度実施した小中学校教職員を対象としたアンケート調査では「常に忙しい」と感じている教職員が7割近く見られます。

子どもと向き合う時間を確保するため、学校事務の共同実施や校内の電子データ一元化、外部人材の活用などに取り組めます。

■職務の忙しさ [N=324] (N=回答者数)



資料) 泉大津市の教育に関するアンケート調査 (平成 27 年)

主な 取組み

- 事務業務の負担を軽減するため、市全体で学校事務の共同実施を推進する
- 教職員による、教材のデータベース化を進め、業務の効率化を図る
- 情報管理や校務効率化のため、教職員へのパソコンの配備を進める
- 専門性のある外部人材や授業支援の学生ボランティアなどを積極的に活用する

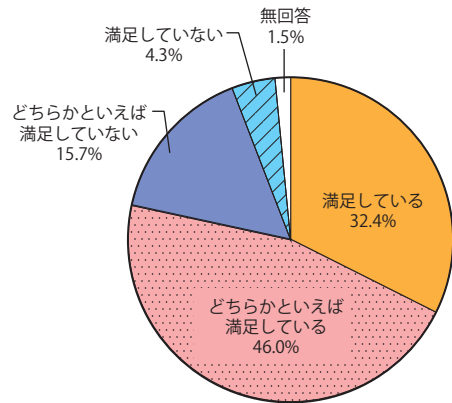
4. 教職員の健康面での配慮と支援

課題方針

教職員の家庭生活や地域活動など様々なライフスタイルと仕事との調和(ワーク・ライフ・バランス)を確保することは、教職員が精神的・身体的に健全な状態を維持し、子どもとゆとりを持って向き合うことにつながります。本年度実施した小中学校教職員を対象としたアンケート調査では「今の学校の勤務に満足していない」と回答した教職員のうち半数が、その理由として体力面・精神面でのつらさがあるとしています。

教職員のワーク・ライフ・バランスを尊重し、メンタルヘルスへの配慮や教職員が互いに協力し合う働きやすい環境づくりを進めます。

■ 勤務の満足度 [N=324] (N=回答者数)



資料) 泉大津市の教育に関するアンケート調査 (平成 27 年)

主な取組み

- 自らの健康を適切に把握するため、教職員健(検)診を充実する
- 良好な職場環境を維持するため、安全・健康面についての啓発に努める
- メンタルヘルス研修などを実施し、教職員の健康管理の支援に努める

(2) 教職員の資質・能力の向上

1. 教職員研修の充実

課題方針

社会の変化に応じて学校教育に求められる内容が多様化するとともに、教職員の世代交代が急速に進むなか、中堅教職員のリーダー養成や経験年数の少ない教職員の育成が急務となっています。そのため、教職員全体に対して、学習指導面や生活指導面など、キャリアステージに応じた資質向上を図る研修を進めます。



主な取組み

- 経験年数の少ない教職員に対し、校長OBなどの人材を活用した組織的なOJT^{※12}の活性化を図る
- 教育支援センターを中心に研修内容を充実するとともに、その成果については学校全体の教育活動に還元できる校内体制づくりの充実に努める
- 国・府の研修受講機会への積極的な参加の促進や、先進的な取組みの研究により教職員の資質向上に努める

※12【OJT】On The Job Trainingの略。日常業務を通じて行う従業員教育のこと。

2. ICT機器を活用した指導力の向上

課題方針

現在、教育支援センターにおいて、分かりやすい授業を展開するため、情報教育研究会などでICT機器を活用した授業研究を進めています。今後、教職員一人ひとりがICT機器を

有効に活用していくことが必要です。そのため、教職員のICT機器活用能力の育成を図り、指導力の向上に取り組みます。

主な取組み

- 教育支援センター情報教育研究会などのICT機器の活用に関する研修を推進する
- タブレットなどのICT機器を効果的に活用した主体的・協働的な学習を推進する
- タブレットの配置や教室などにおけるICT環境の整備を行う(再掲)

3. 授業研究の推進

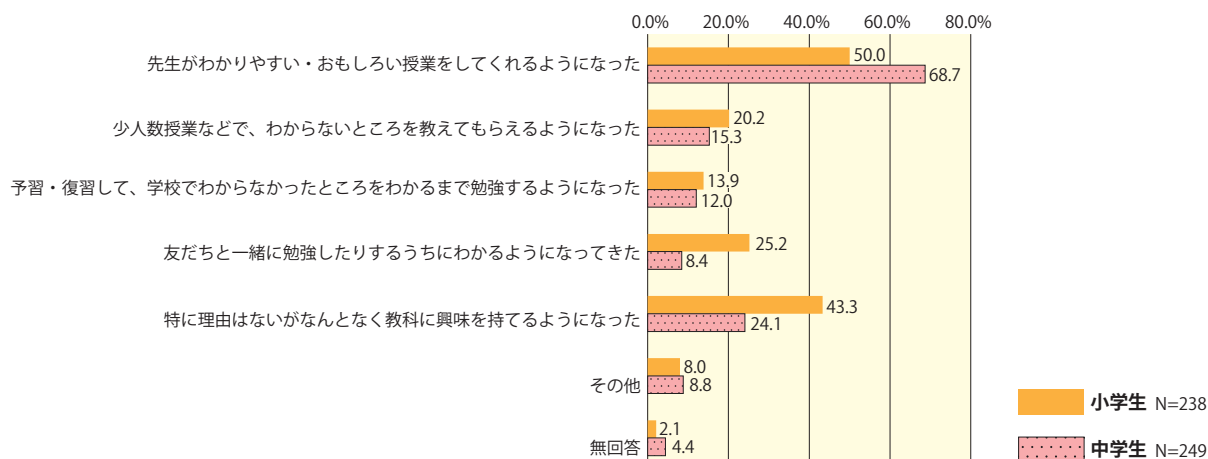
課題
方針

本市では、各種研究会や公開授業・相互授業参観など、授業力向上に向けた取り組みを進めてきました。今年度実施した小中学生を対象としたアンケート調査では「授業がわかるようになってきた理由」として「先生がわかりやすい、おもしろい授業をしてくれるようになった」が最も多くなっています。

い、おもしろい授業をしてくれるようになった」が最も多くなっています。

今後も、分かりやすい授業を実現する研究授業の充実とともに、校内外の研究会や研修への参加促進を通して、授業研究の取り組みを進めます。

■ わかるようになってきた理由 (N=回答者数) (複数回答)



資料) 学習や生活などについてのアンケート調査 (平成27年)

主な
取組み

- すべての教員が研究授業を行い、指導主事や校長OBの指導助言など、事後の研究協議会などの充実を図る
- 研究会・研修などに参加した教職員は、学校全体に伝達し、全教職員で授業改善に取り組む
- ICT環境の整備を図るとともに、教材・指導案などの共有を推進する

3) 家庭・地域との連携による学校力の向上

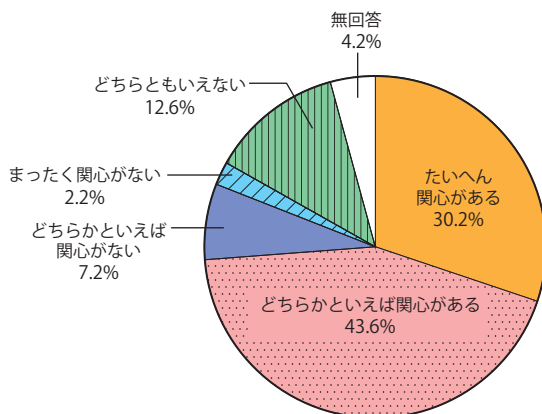
1. 学校運営への地域の関わりの促進

課題
方針

学校は、地域のコミュニティ活動の拠点として期待されています。本市では、全中学校区で中学校区地域教育協議会(以下「すこやかネット」)が設置され、地域は積極的に活動を行っています。また、今年度実施した市民を対象としたアンケート調査では、子どもの教育に関心があると回答した人は7割余りを占めており、市民が子どもの教育に高い関心を持っていることが伺えます。

今後とも、教職員と保護者が一体となったPTA活動の活性化に努めるとともに、「すこやかネット」の活動に教職員が主体的に参加し、教育コミュニティづくりに取り組めます。

■ 子どもの教育への関心 [N=683] (N=回答者数)



資料) 泉大津市の教育・生涯学習に関するアンケート調査 (平成27年)

主な
取組み

- 教職員の「すこやかネット」への積極的な参加を通して、地域と教職員のつながりを活性化する
- 学校を通して、地域の子どもに対する様々な活動情報を積極的に発信する

2. 学習支援などでの地域との連携

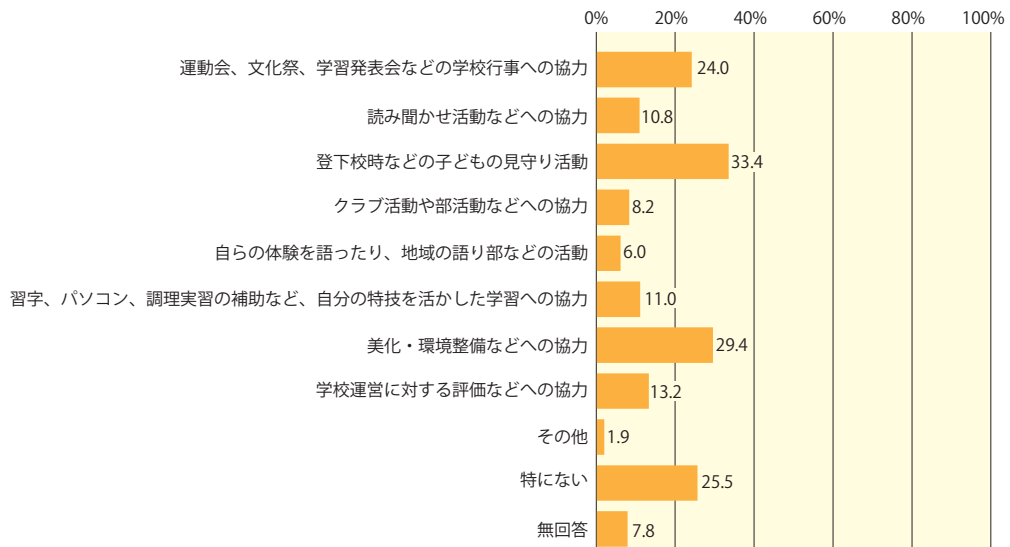
課題 方針

地域の様々な人材の協力を得て、学習支援などの充実が図れるよう、学校・家庭・地域の連携体制を整備し、地域全体で子どもを育てていくことが求められています。今年度実施した市民を対象としたアンケート調査では「学校に協

力できると思うこと」として多様な内容が選択されていることから、市民の協力を得られる可能性があります。

放課後の学習支援や、学校への出前授業、クラブ活動への支援など、地域の力を積極的に活用します。

■ 学校に協力できると思うこと [N=683] (N=回答者数) (複数回答)



資料) 泉大津市の教育・生涯学習に関するアンケート調査 (平成27年)

主な 取組み

- 地域団体や大学と連携して、学校などを活用した放課後学習の場を確保する
- 地域の協力を得て出前授業を実施する
- 地域の人材について情報を集め、データバンクとして活用する



1 生涯学習活動の推進

1. 生涯学習推進体制の整備

課題 方針

社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増えています。これらの学習需要にこたえるために生涯学習の基盤を整備することは、学習者の自己実現だけでなく、地域社会の活性化、高齢者の社会参加、青少年の健全育成などにつながります。市民の多様なニーズを踏まえ、学んだことを地域で生かす地域コミュニティ

のさらなる充実を図る必要があります。地域と二人三脚で成長する“学びの循環”は、本市の生涯学習がめざす姿です。

そのために、大学などの専門機関と連携を図り、学習機会の提供に努めるとともに、ボランティアの育成・活用とネットワーク化を進め、生涯学習施設を拠点とした地域コミュニティの活性化を進めます。

主な 取組み

- 社会の変化や市民の多様なニーズを踏まえ、中長期的な生涯学習の推進のため、「(仮称) 泉大津市生涯学習推進計画」を策定する
- 社会教育委員会議の活性化を図り、生涯学習推進体制の整備を進める

2. 学習活動の支援の充実

課題 方針

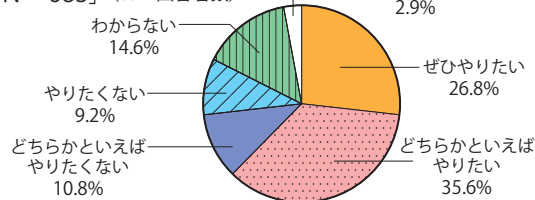
生涯学習施設などで活動している団体が高齢化・固定化し、自己充足の学習に陥りがちになっています。今年度実施した市民を対象としたアンケート調査では、今後、自主的な学習活動、文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動などに取り組みたいという意向を示す市民が6割余り見られます。誰もが気軽に参加できる学習機会の提供や、学んだ人が知識や技能を發揮することができる環境づくりが重要です。

供するために、様々な主体相互の連携強化を図ります。また、生涯学習施設を拠点とした学習活動の活性化などを図るとともに、広く活動情報を発信します。

多様化する学習スタイルに対応した学習機会を提

■ 今後の生涯学習に関する活動意向

[N=683] (N=回答者数)



資料) 泉大津市の教育・生涯学習に関するアンケート調査 (平成27年)

主な 取組み

- 学習機会の充実をめざし、大学・市民団体・NPO・各種団体との連携事業の推進を図る
- 地域コミュニティ活動の拠点として学校施設開放を促進する
- ホームページ・広報紙などを活用した情報提供をより充実する
- 本に親しむ活動を推進するため、市立図書館と学校図書館との連携を強化する(再掲)

3. 大学と連携した活動の推進

課題 方針

高度情報化社会の進展とともに、学習に対するニーズが多様化しており、それに応じた学習情報の提供が必要となっています。本市では、複数の大学と包括連携協定^{※13}を結んでおり、生涯学習分野、博物館・文化財分野、スポーツ分野の

それぞれの分野において、大学が持つ知的・人的・物的資源を活用した取組みを行っています。大学と連携した活動を推進することで、様々な活動の支援や新たな学習活動の充実に努めます。

主な 取組み

- 社会的課題や専門的な分野について、大学の知的・人的・物的資源を活用した講座・企画展の充実を図る
- イベントなどに若い力を積極的に活用するため、大学生が企画運営する事業の実施を推進する
- 学生ボランティアの育成と活用を図る

※13【包括連携協定】企業・大学などと泉大津市が相互の連携を強化し、特定の事業分野に限らない広範囲の分野について様々な事業を行うことを通じて、地域の活性化や市民サービスの向上をめざす取組み。

2) 文化・芸術・スポーツの充実

1. 歴史的・文化的資源の保存と活用

課題 方針

歴史や文化的資源を保存・活用することは、市の成り立ちを知り、市民アイデンティティを醸成していく上で重要です。古代から連綿と続く本市の歴史や文化的資源を次世代へ継

承するため、調査・研究・活用を推進し、展示・講座などを通じて市民が学習する機会の創出と普及啓発に取り組めます。

主な 取組み

- 文化財の種別に応じた調査・保存・展示を推進し、歴史・文化的資源の普及啓発活動を進める
- 次世代に伝統文化を継承するため、地域の歴史・文化的資料を収集し活用する

2. 文化・芸術・スポーツ活動の支援

課題 方針

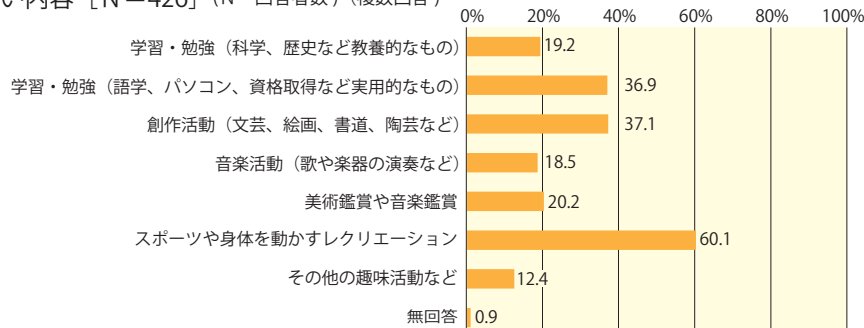
文化・芸術活動においては、担い手の減少に伴う衰退の懸念、多様な価値観のなかで地域固有の文化芸術の形成などの課題があります。スポーツ活動においては、ライフステージに応じて、年齢や性別、障がいなどを問わず、広く市民が関心や適正に応じて参加できる環境整備などの課題があります。

市民の自主的な文化・芸術・スポーツ活動の振興のため、鑑賞やスポーツイベントへの参加機会の提供、環境整備などの支援を行います。

今年度実施した市民を対象としたアンケート調査では、今後、自主的な学習活動、文化・芸術活動、スポー

ツ・レクリエーション活動などに取り組みたいと回答した市民において、活動内容としては、スポーツや身体を動かすレクリエーションが6割を占めており、文芸、絵画などの創作活動や語学・パソコンなどの学習・勉強も高い割合を占めています。

■活動したい内容 [N=426] (N=回答者数) (複数回答)



資料) 泉大津市の教育・生涯学習に関するアンケート調査 (平成27年)

主な 取組み

- 連携コーディネーターの支援と活動サポーターの育成により、文化・芸術・スポーツ活動を促進する
- 文化・芸術・スポーツイベント活動の振興のため、情報提供の充実を図る
- 様々なスポーツ活動への参加機会の拡充をめざし、総合型地域スポーツクラブ^{※14}の創設・育成・促進を図る

※14【総合型地域スポーツクラブ】生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の1つで、地域が主体となって、地域の実情に即したスポーツ機会を提供する地域コミュニティとしてのスポーツクラブ。

3) 各分野との交流・連携の充実

1. 地域資源を生かした教育の推進

課題 方針

本市の豊かな地域資源を活用していくことは、地域に対する関心と愛着を育てることにつながります。池上曽根弥生学習館

や織編館などの生涯学習施設を利用した講座や、有形・無形文化財を生かした体験学習など、地域資源を活用した生涯学習の推進を図ります。

主な
取組み

- 就学前施設、学校、生涯学習施設での体験学習などを通じて「ふるさと泉大津」を愛する心をはぐくむ
- 友好都市の日高川町と連携した体験学習を推進する

2. 放課後の子どもの居場所づくりの推進

課題
方針

子どもが放課後、自宅以外でも安全に遊んだり学んだりできる場が求められています。本市では、昼間、就労などにより保護者が養育できない児童を対象に放課後児童クラブを開設し、安全で安心な生活の場・遊びの場を提供しています。

今後すべての児童と一緒に学習や体験活動を行う放課後子ども教室^{※15}との連携を進めていくことが必要となります。地域・学校との連携のもと、地域人材、学校施設を活用した活動プログラムの充実を図ります。

主な
取組み

- 大学との連携による体育遊びや、学芸員による勾玉づくりなど、活動プログラムの充実を図る
- 文化活動団体などとの連携による伝統文化に触れる体験プログラムを推進する
- 「学びっこ支援ルーム」と連携した学習支援の充実を図る
- 地域ボランティアなどを活用し、学校図書館の地域開放を推進する

※15【放課後子ども教室】すべての子どもを対象に、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画により、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを行う取組み。

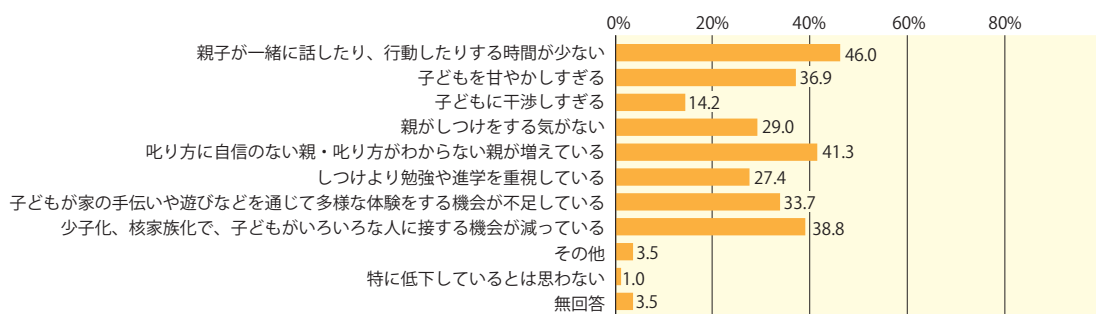
3. 家庭・地域の教育力向上の支援

課題
方針

近所付き合いなどの希薄化や、核家族化が進むなかで、家庭・地域の教育力の低下が指摘されています。今年度実施した市民を対象としたアンケート調査では「家庭の教育力低下の原因」として、「親子と一緒に話したり、行動したりする時間が少ない」、「叱り方に自信のない親・叱り方が

わからない親が増えている」、「少子化、核家族化で、子どもがいろいろな人に接する機会が減っている」などを選択した人が4割程度となっています。家庭だけの問題として捉えるのではなく、学校・家庭・地域の連帯感を高め、家庭教育力・地域教育力(地域力)の向上を支援する取組みを進めます。

■家庭の教育力低下の原因 [N=683] (N=回答者数) (複数回答)



資料) 泉大津市の教育・生涯学習に関するアンケート調査 (平成27年)

主な
取組み

- 泉大津市PTA協議会と連携し、PTAを対象とした研修会の充実を図る
- 大阪府が取り組む親学習の機会・教材などを活用し、公民館などを利用した親学習の充実を図る
- 教員OBなどがサポーターとして必要に応じて指導・助言を行い、家庭学習の習慣化を支援する、「学びっこ支援ルーム」の充実を図る
- 地域・学校・家庭の連携による青少年健全育成に取り組む体制づくりを推進する(青少年育成協議会)
- 大学や地域と連携し、青少年が積極的に社会参画できる環境づくりに努める(桜まつり、成人式、コンソーシアム事業^{※16}など)

※16【コンソーシアム】互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団、共同事業体。

(1) 学びを支える教育環境の充実

1. 学校施設の改修の推進

課題 方針

小中学校は、子どもの学習・生活の場であるとともに、一日の多くを過ごす場所であり、また災害時には避難所となる役割を果たす重要な施設です。

子どもの安全な学習環境を確保するために、小中

学校の耐震補強については優先的に実施し、終了したことから、今後は老朽化校舎の改築に取り組みます。また、環境への配慮やユニバーサルデザインの視点、多様化する教育ニーズへの対応、避難所としての機能強化を果たせるよう整備を進めます。

主な 取り組み

- 安全・安心で快適な学習環境を提供するため、老朽化校舎の計画的な改築・改修に取り組む
- 多様化する教育内容や方法に対応するため、教育環境の充実を図る
- 環境教育の一環として、照明のLED化など、環境に配慮した施設整備を推進する
- 非構造部材^{※17}の改修など、避難所としての機能強化に努める

※17【非構造部材】構造設計・構造計算の主な対象となる構造体(骨組み)と区分した天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具など。

2. 教育関連施設配置の適正化

課題 方針

本市には多くの教育関連施設がありますが、一部の施設を除いては、老朽化の進行や、機能的に役割を終了したもの、利用ニーズに変化が生じているものなどがあり、再編が求められています。

学校は地域コミュニティの核となる場であり、また、災害対応などでも果たす役割は大きいことから、学校を中心として「泉大津市公共施設適正配置基本方針」に基づき教育関連施設の再編整備を進めます。

主な 取り組み

- 学校施設の改築・改修にあわせて、教育施設の複合化・多機能化に努める

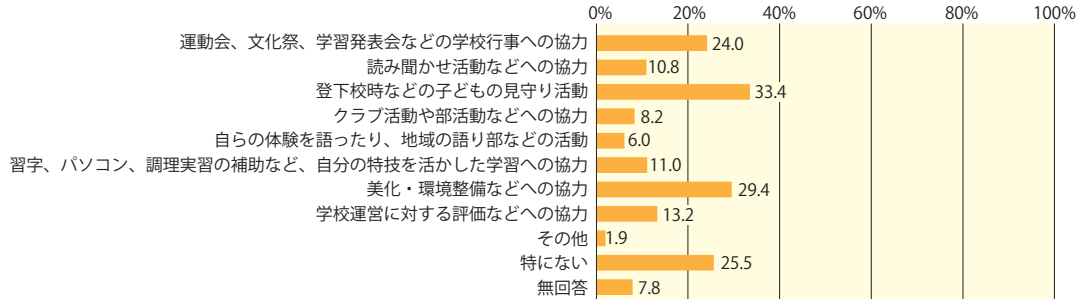
3. 学校の安全管理・通学路の安全確保

課題方針 多様化する災害・犯罪・事故などから子どもの命を守るために、安全教育の推進と安全管理の充実が必要です。今年度実施した市民を対象としたアンケート調査では、「学

校に協力できると思うこと」として、「登下校時などの子どもの見守り活動」が最も多くなっています。

「学校安全計画」の策定・実施を徹底し、地域と一体となった子どもの安全の確保に取り組みます。

■学校に協力できると思うこと [N=683] (N=回答者数) (複数回答)



資料) 泉大津市の教育・生涯学習に関するアンケート調査(平成27年)

主な取組み

- 「学校安全計画」に基づき不審者対策として防犯訓練を行う
- 通学路の安全確保のため、見守りやパトロールを充実する(青色パトロール隊、子ども安全見守り隊、交通安全専従員、スクールガードリーダーなど)
- 子どもの安全確保のため、不審者情報を共有化する(メール配信、緊急FAX送信など)

2) 自らを守る力の育成(セーフコミュニティの活動とともに)

1. 防災教育の推進

課題方針 近年、大規模な自然災害が多く発生しています。地震及び風水害による被害を最小限にとどめ、その拡大を防止するためには、「自分の命は自分で守る」意識をはぐくむことが必要です。

災害時には危険を予測して回避する能力を高めるため、防災知識、避難方法、災害時の心得などを学ぶ機会を充実します。

主な取組み

- 子どもが自ら考える防災学習を実施するため、防災教育アドバイザー(大学との連携)を派遣する
- 安全に避難できる能力を養うため、地震・津波・火災を想定した避難訓練を実施する

2. 生活・交通に潜む危険に関する学習の推進

課題方針 本市では、安全・安心なまちづくりをめざし、セーフコミュニティ活動(国際認証制度)に取り組んでいます。この趣旨を踏まえ、学校、地域、保護者などが連携・協力して子どもを見守る活動と、子ども自らが身を守れるよう安全指導を充実していくことが求められています。

子どもが犯罪被害や交通事故にあわないため、セーフコミュニティにもとづく子どもの安全対策、また、警察と協働で実施する各種教室や啓発活動、「安全マップ」の配布などを通して、子ども自身が正しい知識のもとに「自分の身は自分で守る」ことができる教育を推進します。

主な取組み

- 子どもが身近に潜む危険を理解するため、警察や少年サポートセンターと連携して、非行防止・犯罪被害防止教室を実施する
- 子どもを交通事故から守るため、セーフコミュニティの子ども安全対策による「安全マップ」の活用や、地域・警察などと連携した交通安全教室を開催する

3. 消費者教育の推進

課題方針 国は、「消費者基本法」及び「消費者基本計画」に基づき、消費者の権利と責任について理解するとともに、消費者として主体的に判断し責任を持って行動できるよう、学校教育及び社会教育において消費者教育を推進しています。

本市では、学校などで、消費生活についての基礎的な知識や基本的な考え方を習得し、資源や環境に配慮した消費者として適切に意思決定する能力を高くみます。

主な取組み

- 消費者としての正しい意思決定力を養うため、消費者センターなどとの連携により、学校での消費者講座の開催や啓発資料の活用を行う

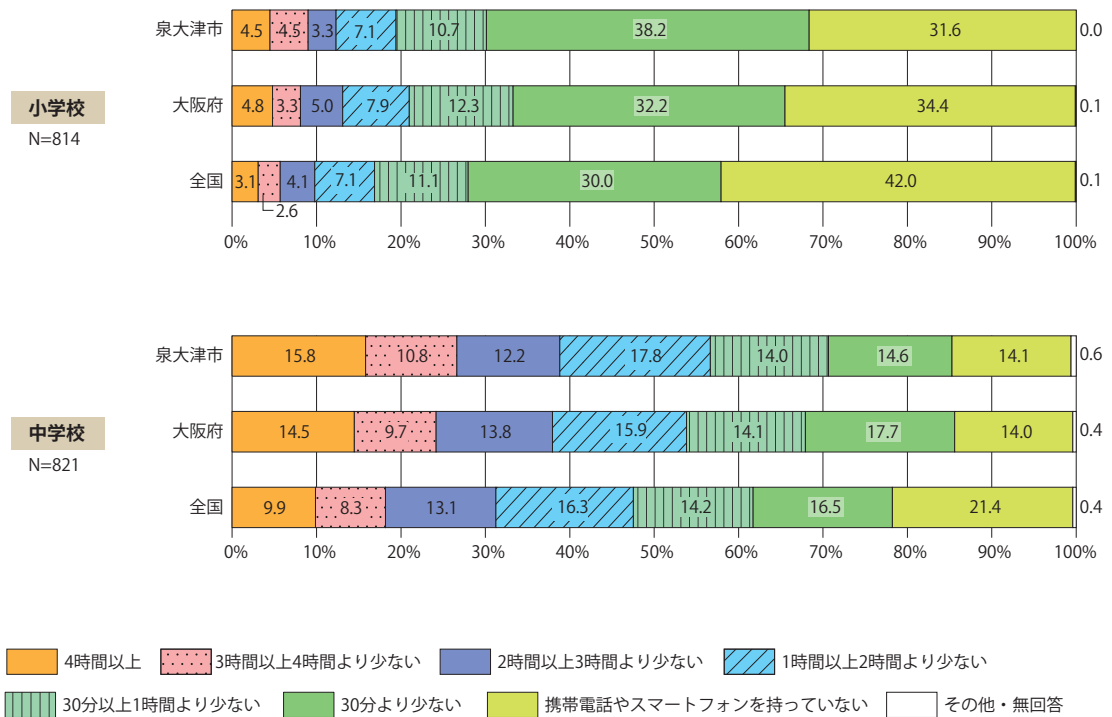
4. 情報教育の推進

課題方針 情報社会が進展し、日常生活における情報機器などの利用が一般化していくなかで、子どもがマナーの重要性やパソコン・スマートフォンなどの利便性の裏に潜む危険性を理解し、被害者にも加害者にもならないための教育が求められています。全国学力・学習状況調査では、本市の子どもは全国と比べて携帯電話などを所有し

ている割合が高く、長時間使用している子どもの割合も高くなっています。

情報機器の利用におけるマナーや危険性を十分に理解し、正しい使用について指導するとともに、情報活用力を高められるよう、家庭、地域、企業などと連携した取組みを進めます。

■ 普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く)(N=回答者数)



出所：文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査」

主な取組み

- セーフコミュニティ活動などにより、地域全体でマナーの重要性・危険性の啓発を進める
- 情報モラルや情報活用力を高めるため、企業や団体などとの連携も活用した学習を実施する

3) 学びを支えるセーフティーネット

1. 悩みや不安を抱える子ども・保護者の支援

課題 方針

核家族化や都市化が進むなかで、家庭での子育てに不安を感じている世帯も増え、なかには経済的な理由で、子どもの教育や将来の進学について悩みを抱えている家庭があります。

様々な教育課題や不安を抱える家庭・保護者を支援するため、専門家や関係機関との連携、支援人材の活用を図ります。



主な 取組み

- 子どもの心的支援や家庭環境の改善を図るため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー^{※19}の活用やコミュニティソーシャルワーカー^{※20}との連携を推進する
- 不登校傾向の子どもが本来の力を取り戻すため、教育支援センターに不登校支援員を配置して適応指導教室の充実を図る
- 教育支援センターに専門相談員を配置し、相談機能の向上を図る
- 様々な課題を抱える家庭を支援するため、学校と連携し、教育支援センター家庭教育支援チームによる訪問型のアウトリーチ支援^{※22}の充実を図る
- 子どもの安全を守り、子どもの居場所を確保するために、Izumiotu City 声かけチーム「Together」^{※23}などと連携し、「泉大津市こどもサポートセンター」^{※24}を立ち上げる

※18【スクールカウンセラー】学校において、不登校や問題行動などに対応するため、相談業務を行う、臨床心理士。

※19【スクールソーシャルワーカー】子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携し、子どもを取り巻く環境の改善を図る専門家。

※20【コミュニティソーシャルワーカー】生活が困難な家庭や家族など、支援を必要としている人や地域に対しての援助を通して、地域と人とを結び付けたり、生活支援や公的支援制度の活用を調整する専門家。

※21【適応指導教室】長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学習支援などを行い学校に復帰できることを目標に運営している教室。

※22【アウトリーチ支援】支援の必要なところに直接出向いて、心理的なケアを行うとともに、必要とされる支援に取り組むこと。

※23【Izumiotu City声かけチーム「Together」】放課後、駅周辺や公園など、市内を巡回し、児童生徒への声かけや悩みの相談にのるなどの活動を行う地域団体。

※24【泉大津市こどもサポートセンター】教員OB、警察官OB及び教育委員会で構成するチームが、授業時間中や夜間の定期的な補導活動を中心に、学校への支援や子どもに関する保護者への相談活動、子どもへの直接指導を行う。

2. 就学支援・進路相談の充実

課題 方針

すべての子どもが、夢や志を持って進路選択し、将来、社会人として自立できる力を身につけるため、就学に必要な環境や支援策を整えることが大切です。

就学や進路に係る支援や相談を充実することで、子どもの学ぶ機会を確保し、学習意欲を向上させる支援を行います。

主な 取組み

- 子どもの学ぶ機会を確保するため、就学援助制度の充実を図る
- 子どもの進路選択を支援するため、教育支援センターの進路相談機能の充実や、コミュニティソーシャルワーカーとの連携の充実を図る

重点的に取り組む事業

ここに示すプロジェクトは、教職員ワークショップ・市民ワークショップなどから出された意見、アイデアを参考に、今後3年間で特に重点的に取り組む事業として設定しています。

第4章の施策の展開に位置づけた事業を組み合わせることにより、基本施策や具体的な施策の相乗効果が期待できることから、5つの視点からプロジェクトとして一体的な推進を図ります。

1

楽しく学ぶプロジェクト

人は、それぞれのライフステージに応じた学びを通して成長し、それによって、知る“楽しさ”、体験する“楽しさ”、教える“楽しさ”、人とつながる“楽しさ”を知り、生き方や人間性の幅を広げることに繋がります。

子どもも大人も学ぶことの楽しさに気づき、また、楽しく学び続けられるような環境を整えていくことに重点的に取り組みます。



- 就学前施設と小中学校にALTを派遣します
- 英語検定資格の取得に向けた取組みを進めます
- 小学校の教科担任制の一部導入を支援します
- タブレットやプロジェクターなどを整備し、ICT機器を活用した授業を進めます
- 「(仮称) 泉大津市生涯学習推進計画」を策定し、学習機会の充実を図ります

2

つながるプロジェクト

就学前から小学校、小学校から中学校へと成長していくなかで、子どもの新しい環境での学び、小中学校9年間の連続性や発展性のある学びの仕組みづくり、また、学校と地域、家庭が連携して子どもの育ちを見守る教育コミュニティの充実など、“学びのつながり”を広げていくことに重点的に取り組みます。



- 就学前施設と小学校を円滑に接続する
アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを進めます
- 小中学校の人事交流を進めます
- 地域の声を学校運営に反映します
- 地域人材を積極的に活用します
- 学校図書館の地域開放を進めます

3 学校力向上プロジェクト

学校は、新たな教育課題や、子ども・保護者・地域などのニーズを的確にとらえて対応していくことが求められています。また、子どもの様々な個性を受けとめ、子どもを十分に理解し、一人ひとりの確かな学びにつなげていくことが大切です。そのため、学校力・教師力の向上に重点的に取り組みます。



- 「学校経営計画」を作成し、経営改善を進めます
- 学校支援アドバイザーによる指導助言を進めます
- 市の学力到達度テストを実施し、授業改善を進めます
- 教育支援センターを中心に教職員研修を充実します

4 子ども・学校応援プロジェクト

子どもの成長は、社会・家庭環境の変化により、大きく左右されます。子どもが安心して生活し、落ち着いて学習できる環境づくりの支援に重点的に取り組みます。また、学校で、教職員の業務負担感が大きくなってきています。子どもと十分に向き合う時間の確保が難しい実態もあることから、教職員の負担を軽減できる取組みを進め、子ども・学校を応援します。



- 放課後の子どもの居場所づくりを進めます
- 「泉大津市子どもサポートセンター」を立ち上げます
- 教職員に校務用パソコンの配備を進めます
- 学校事務の共同実施を進めます

5 地域・家庭力向上プロジェクト

家庭は、子どもの学習や基本的な生活習慣、健康な心と身体の育成、他者への思いやりなどを身につける上で、重要な役割を担っています。そうした家庭への働きかけとともに、地域の様々な活動団体と連携して、地域全体で子どもの健やかな成長を支援する活動に重点的に取り組みます。



- 家庭教育支援チームによる訪問支援を進めます
- 親学習の充実を図ります
- 地域とともに総合型地域スポーツクラブの創設をめざします

第6章

計画の推進に向けて



1

計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、学校、家庭、地域との連携、協働が不可欠となります。学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を自覚し、共通理解のもと取り組むことが重要です。教育委員会は、教育を取り巻く様々な課題に対応するため、必要に応じて、関係部局との連携を図りながら、本計画を推進します。また、市民や教育行政に携わるすべての関係者が連携・協働して教育施策に取り組めるよう総合調整に努めます。

2

点検と評価

本計画を着実に実施するため、施策の取組み状況や、目標値の達成度を定期的に検証します。さらに、重点的に取り組む事業については、学識経験者など外部の知見の活用を図りながら、3年毎に改善・見直しを想定した評価を行います。また、事業の実施に向け、必要な事業費を毎年度の予算編成の中で検討し、精査します。

本計画は、「第4次泉大津市総合計画」との整合を図り、計画期間を9年間としています。なお、社会情勢の変化などを踏まえ、5年後を目途に見直しを行いますが、法・制度の大きな変動などの事情により、本計画の修正が必要な場合においては、計画期間にかかわらず、見直すことがあります。



本計画における成果指標

本計画を着実に推進するために、具体的な目標値を設定します。



基本的な方向性

1 一貫性のある学びの育成

■国語・算数・数学の授業の内容はよく分かったと回答した児童生徒の割合

区分		平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	国語	77.6%	80%	83%	85%
	算数	73.7%	75%	78%	80%
中学生	国語	62.5%	65%	68%	70%
	数学	68.5%	70%	73%	75%

全国学力・学習状況調査の「授業の内容はよく分かりますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■読書が好きな児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	68.4%	75%	80%	85%
中学生	58.4%	65%	70%	75%

全国学力・学習状況調査の「読書は好きですか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	51.3%	56%	61%	65%
中学生	46.6%	52%	56%	60%

全国学力・学習状況調査の「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」の設問に対し、「している」または「どちらかといえばしている」と回答した割合

■友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意とする児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	49.0%	55%	60%	65%
中学生	51.3%	55%	60%	65%

全国学力・学習状況調査の「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合



2 豊かな心と健やかな身体の育成

■自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	77.2%	80%	85%	90%
中学生	61.5%	65%	70%	75%

全国学力・学習状況調査の「自分には、よいところがあると思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	86.9%	90%	93%	95%
中学生	72.1%	75%	80%	85%

全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標をもっていますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■いじめはどんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	94.6%	96%	97%	98%
中学生	72.2%	79%	85%	90%

全国学力・学習状況調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■朝食を毎日食べている児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	93.4%	97%	99%	100%
中学生	87.2%	92%	95%	98%

全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の設問に対し、「している」または「どちらかといえばしている」と回答した割合

3 子どもをはぐくむ学校力・教師力の向上

■学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学校	87.5%	93%	97%	100%
中学校	100%	100%	100%	100%

全国学力・学習状況調査の「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」の設問に対し、「よくしている」または「どちらかといえばよくしている」と回答した学校数の割合

■授業では自分の考えを発表する機会が与えられていたと思う児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	80.9%	85%	90%	95%
中学生	69.0%	75%	80%	85%

全国学力・学習状況調査の「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■学校ホームページのアクセス回数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学校	72,802回	80,000回	90,000回	100,000回
中学校	94,282回	100,000回	110,000回	120,000回

各小中学校ホームページの延べアクセス数

■授業では、児童生徒の間で話し合う活動をよく行っていたと思う児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	81.4%	85%	90%	95%
中学生	58.3%	65%	70%	75%

全国学力・学習状況調査の「授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

4 地域の豊かな学びの育成

■市主催の講座受講者数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
市主催の講座受講者数	25,304人	27,900人	30,500人	33,000人

市主催（施設：南公民館・北公民館・勤労青少年ホーム・総合体育館・織編館・池上曽根弥生学習館）の講座受講者数

■池上曽根弥生学習館・織編館の入館者数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
池上曽根弥生学習館	13,413人	14,100人	14,800人	15,500人
織編館	9,010人	9,500人	10,000人	10,500人

池上曽根弥生学習館・織編館のそれぞれの延べ入館者数

■文化・芸術・スポーツのイベント参加者数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
参加者数	10,514人	11,000人	11,000人	11,000人

市展・文化祭・文化フォーラム・市民体育祭の延べ参加者数

■今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	52.7%	58%	62%	65%
中学生	30.7%	37%	42%	45%

全国学力・学習状況調査の「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

5 安全・安心な学びの充実

■小中学校体育館非構造部材の改修率

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
改修率	54.5%	100%	100%	100%

泉大津市教育委員会実績による割合

■地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	53.3%	58%	62%	65%
中学生	47.3%	55%	60%	65%

全国学力・学習状況調査の「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■教育支援センターの教育相談件数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
教育相談件数	600件	640件	670件	700件

教育支援センターの来所型相談・電話相談の延べ件数

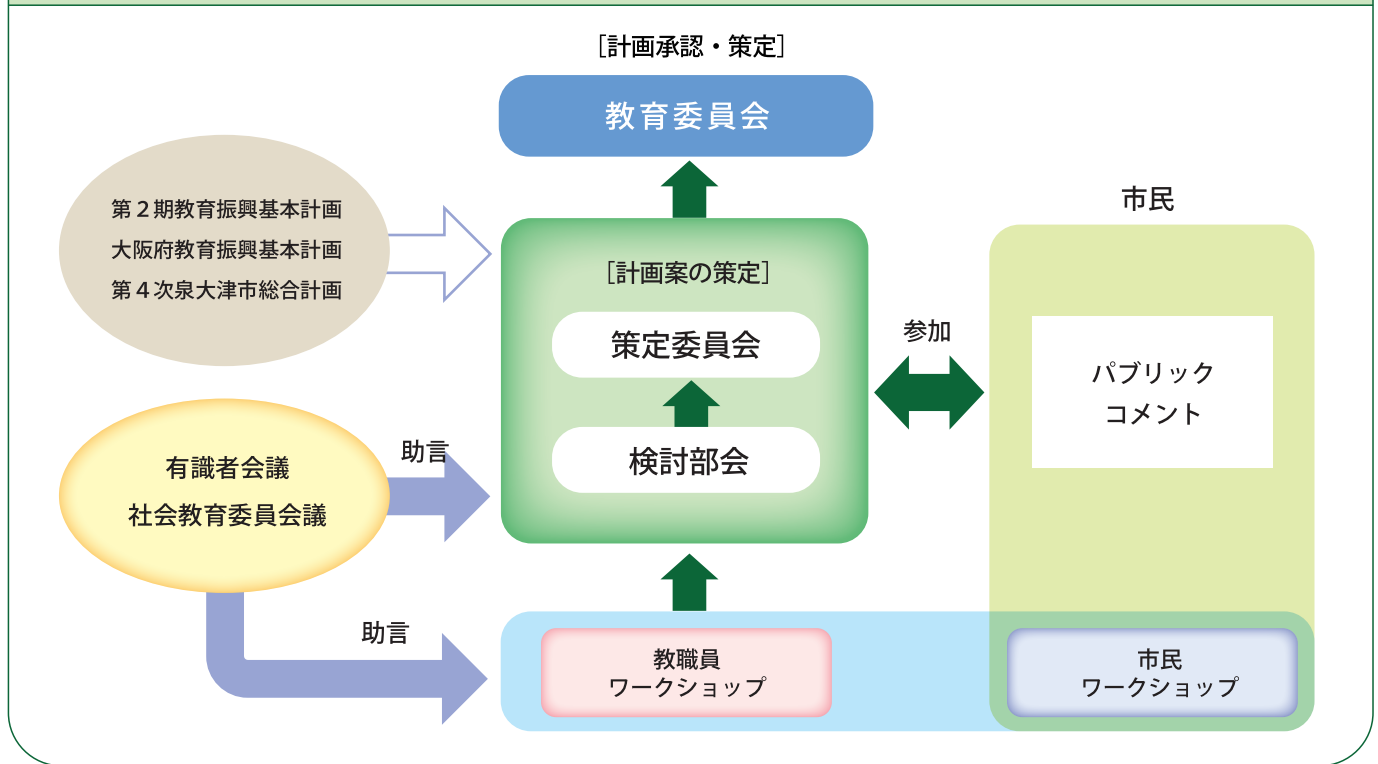
■訪問型家庭教育支援サポーターの訪問回数・児童生徒数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
訪問回数	558回	570回	585回	600回
児童生徒数	29人	31人	33人	35人

訪問型家庭教育支援サポーターの訪問実績回数及び支援家庭の児童生徒実数

資料編

1 策定体制



2 計画策定経過

平成 27 年

6月

12日～
30日

● アンケート調査実施

- ◇市民(20歳以上の市民 2,000人) 有効回答数 683人
- ◇保護者(市立の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校に通所・園、通学する子どもの保護者 875人) 有効回答数 709人
- ◇小中学生(各小学校6年生1学級、各中学校2年生3学級 623人) 有効回答数 603人
- ◇教職員(市立の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校に勤務する教職員 547人) 有効回答数 474人

7月

15日

● 第1回有識者会議

- ◇ワークショップのテーマについて意見聴取

22日

● 第1回教職員ワークショップ

- ◇テーマ「学校現場における課題とは何か」について

30日

● 第1回市民ワークショップ

- ◇テーマ「地域が学校に関わる上での課題とは何か」について

8月

3日

● 第1回検討部会

- ◇泉大津市教育振興基本計画の策定について
- ◇策定スケジュールについて
- ◇アンケート調査結果(速報版)について

7日

● 第2回教職員ワークショップ

- ◇テーマ「教育現場の課題を解決する方法とは」について

7日

● 第1回策定委員会

- ◇委員長、副委員長の選出
- ◇泉大津市教育振興基本計画の策定について
- ◇策定スケジュールについて
- ◇アンケート調査結果(速報版)について

21日

● 第2回市民ワークショップ

- ◇テーマ「10年後の泉大津市のあるべき姿と地域から見た課題解決の方法」について

25日

● 第3回教職員ワークショップ

- ◇テーマ「学校現場の課題と解決策のアイデアから教員・学校ができるプロジェクト企画」について

9月

- 4日 ● 庁内関係課ヒアリング——◇施策事業の進捗状況、課題、今後の展開の方針、計画への記載内容等について
- 4日 ● 第3回市民ワークショップ——◇テーマ「10年後の泉大津市の理想像実現のための課題、地域の市民ができる具体的な解決策」について
- 14日 ● 社会教育主事等ヒアリング——◇社会教育・生涯学習に関する施策事業の進捗や施設の利用状況、課題、今後の方向性等について
- 30日 ● 第2回検討部会——◇計画の基本的な方向性と基本施策の骨子（案）について
●計画の構成（案）
●ワークショップ、ヒアリング等の取組みの経過と抽出された課題等
●基本的な方向性（案）と基本施策（案）

10月

- 16日 ● 第2回有識者会議——◇計画の基本的な内容について意見聴取
●計画の構成（案） ●計画の理念（案）
●基本的な方向性（案）と基本施策（案） ●基本施策の具体例（案）
- 21日 ● 社会教育委員会議——◇計画策定に係る生涯学習分野について
- 28日 ● 第3回有識者会議——◇計画の基本的な内容について意見聴取
●計画の構成（案） ●施策体系（案）
●基本的な方向性（案）と基本施策（案）
●基本施策の具体例（案） ●重点事業（案）

11月

- 10日 ● 第3回検討部会——◇計画の骨子（案）について
●計画の構成（案） ●基本理念（案）及び施策体系（案）
●基本施策の具体例（案） ●重点事業（案）
- 13日 ● 第2回策定委員会——◇計画の骨子（案）について
●計画の構成（案） ●基本理念（案）及び施策体系（案）
●基本施策の具体例（案）

12月

- 11日・14日 ● 第4回有識者会議——◇計画（素案）について意見聴取
●各章及び成果指標
- 16日 ● 第4回検討部会——◇計画（素案）について
●各章及び成果指標
- 17日 ● 第3回策定委員会——◇計画（素案）について
●各章及び成果指標

平成28年

1月

- 7日～31日 ● パブリックコメント実施——◇市広報及びホームページ、市公共施設において実施
提出人数3人 提出意見数6件
- 21日 ● 社会教育委員会議——◇計画（素案）について
●生涯学習分野について

2月

- 9日 ● 第5回検討部会——◇計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について
◇計画（案）について
- 15日 ● 第4回策定委員会——◇計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について
◇計画（案）について

3月

- 30日 ● 教育委員会会議——◇計画の決定について

3 泉大津市教育振興基本計画策定委員会

(1) 設置要綱

泉大津市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に基づき本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画(以下「泉大津市教育振興基本計画」という。)の策定にあたり、専門的かつ総合的に検討するため、泉大津市教育振興基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、泉大津市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次の事項について検討し、その結果を答申する。

- (1) 泉大津市教育振興基本計画案の策定に関すること。
- (2) その他策定委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校、幼稚園、認定こども園又は保育所関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) P T A関係者
- (5) 市民により組織された団体の代表
- (6) その他教育委員会が適当と認める者

(構成)

第4条 策定委員会に委員長1人及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選による。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、教育振興基本計画策定が完了した日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の会議は、教育長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長が、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

5 策定委員会は公開する。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決した時は、非公開とする。

(検討部会)

第7条 策定委員会設置の目的を効果的に達成するため、泉大津市教育振興基本計画検討部会(以下「検討部会」という。)を置くことができる。

2 検討部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 策定委員会に関する庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営その他必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

(2) 委員名簿

氏名	所属等
藤村 裕爾	大阪大谷大学教育学部教授 教職教育センター長 [委員長]
吉美 学	大阪体育大学教育学部 教職支援センター次長
岡崎 裕	和歌山大学教育学部教授 [副委員長]
早野 友子	泉大津市立戎幼稚園園長
石橋 敏彦	泉大津市立条南小学校校長
加藤 暢	泉大津市立小津中学校校長
木村 雅則	大阪府立泉大津高等学校校長

氏名	所属等
車谷 喜博	泉大津市社会教育委員会議議長
相ひろ美	泉大津市文化協会会長
渡辺 一	泉大津市スポーツ推進委員協議会会長
金澤 ますみ	泉大津市青少年育成協議会会長
花野 照久	泉大津市P T A協議会会長
座古 進司	泉大津市地域教育連絡協議会会長
山中 稔	泉大津青年会議所常任理事
伊藤 美智子	フカキ夢・ひとづくり賞受賞者

4 会議



(1) 泉大津市教育振興基本計画策定委員会

学識経験者や学校・幼稚園、社会教育関係者、PTA、市民の方などで構成する策定委員会を設置し、計4回の委員会を開催しました。

計画策定のために、各委員の専門的見地や市民の視点から協議し、専門的かつ総合的な検討を行ないました。

(2) 泉大津市教育振興基本計画検討部会

策定委員会の設置目的を効果的に達成するために、教育委員会事務局、市長部局関係課長、学校教育関係者で構成する検討部会を設置し、計5回の会議を開催しました。

教育に関わる行政、教育関係者の実務的見地から、計画策定のための協議、検討を行ないました。

(3) 有識者会議

計画の理念や構成、施策の体系などについて、専門的な立場からの意見を求めるため、計4回、学識経験者(大阪大谷大学教授 藤村裕爾氏、大阪体育大学次長 吉美学氏、和歌山大学教授 岡崎裕氏)との会議を開催しました。

5 ワークショップの取組みについて

「本市の教育がめざすもの」、「基本的な方向性」の検討にあたり、意見やアイデアを提案していただくために、教職員、市民ワークショップを開催しました。そこで議論された内容は、重点的に取組む事業や各施策に反映しています。

(1) 教職員ワークショップ



ワークショップで議論する教職員

教職員48名が参加し、計3回開催しました。学校現場の課題・問題点から、こんな学校をつくりたい、こんな教育がしたいなどアイデアや具体的プロジェクトについて検討しました。

各班で検討したテーマ

- ①子どもたちの「確かな学力」を
はぐくむ
- ②教職員の多忙化
- ③教職員の連携・意思統一
- ④地域・家庭とのつながり
- ⑤児童・生徒理解



教職員ワークショップの報告

(2) 市民ワークショップ



ワークショップで議論する市民

各中学校区地域教育協議会のメンバーや保護者、社会教育関係者などが23名参加し、計3回開催しました。地域が学校と関わる上での課題・問題点から、10年後の泉大津市の姿などアイデアや必要な取組みについて検討しました。

各班で検討したテーマ

- ①放課後の学習支援
- ②部活動・学校行事への
市民参加
- ③生涯学習の支援
- ④子どもが職業に対する
イメージを持つための支援



市民ワークショップの報告



泉大津市教育振興基本計画

平成28～36年度

発行年月:平成28年3月
発行:教育委員会

編集:泉大津市教育委員会事務局
〒595-8686 泉大津市東雲町9-12
TEL:0725-33-1131 FAX:0725-33-0670
ホームページ <http://www.city.izumiotsu.lg.jp/>

